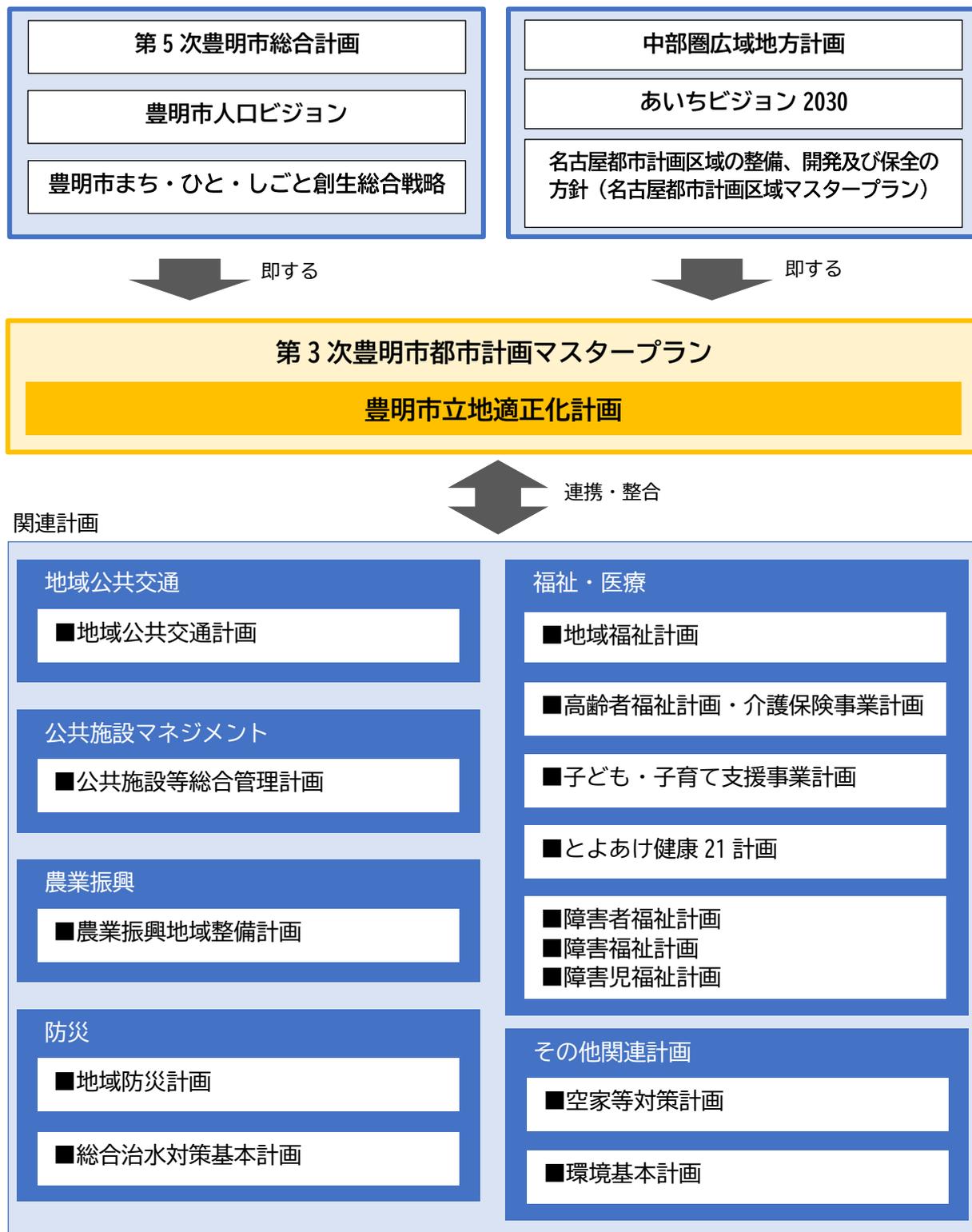


第1章 基本データの収集・整理

1 上位・関連計画の整理

(1) 立地適正化計画に関わる上位・関連計画の整理



(2) 地域公共交通計画

鉄道、路線バス、コミュニティバス、チョイソコ、タクシー及び新たなモビリティ等多様な公共交通が相互に連携し、市民の市内外の日常的な生活行動や地域の移動ニーズに応じた公共交通ネットワークを形成することとしており、拠点を中心とした公共交通ネットワークを確保することが示されています。

図 豊明市の公共交通ネットワークイメージ

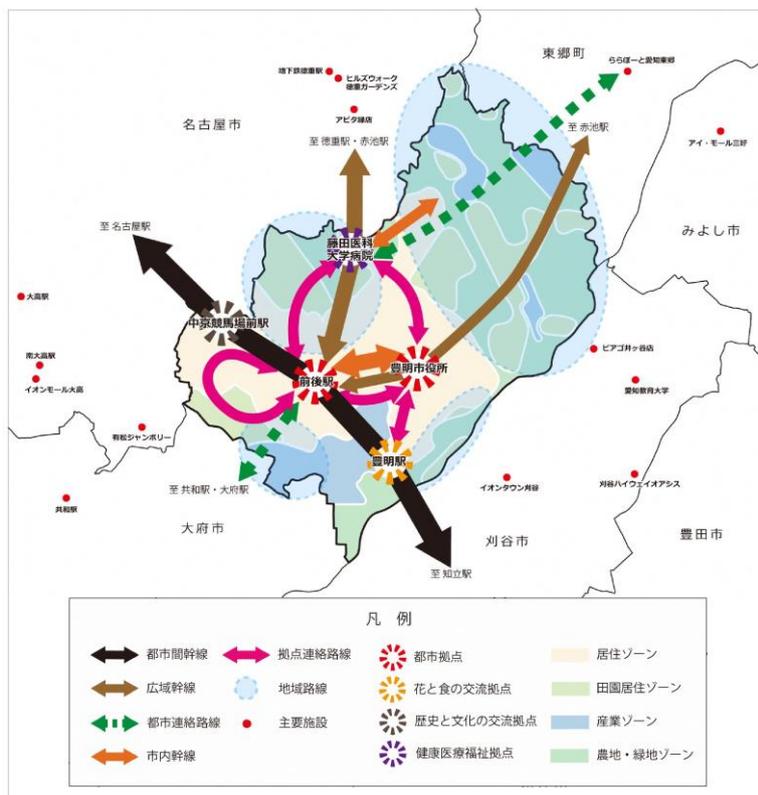


表 公共交通の機能分類

機能分類	機能	役割	該当路線
都市間幹線	本市と名古屋方面、豊橋方面の市町を結ぶ都市間移動	通勤、通学、買物、観光等の広域的な移動ニーズに対応	名古屋鉄道名古屋本線
広域幹線	本市と名古屋市、東郷町、日進市等を結ぶ、市域を超えた移動	通勤、通学、買物、通院等の都市間の移動ニーズに対応	名鉄バス 名古屋市営バス
都市連絡路線	本市と大府市、東郷町を結ぶ、市域を超えた移動	通勤、通学、買物、通院等の都市間の移動ニーズに対応	ふれあいバス (大府市) 東郷・藤田医大バス (東郷町)
市内幹線	市内の都市拠点をはじめとした市内拠点間の移動	通勤、通学、買物、通院等の移動ニーズに対応	名鉄バス
拠点連絡路線	市内の各拠点間及び主要施設間の移動	買物、通院等の地区間の移動ニーズに対応	ひまわりバス
地域路線	地域と各拠点、主要施設を結び、市内幹線や拠点連絡路線と接続	高齢者の買物、通院等の際のラストワンマイル等、各地域のニーズに応じた移動手段により、地区内の様々な移動ニーズに対応	チョイソコとよあけ (新たなモビリティ) タクシー
個別輸送	上記公共交通ではカバーできない移動	個別の移動ニーズに対応	タクシー 福祉タクシー

資料：豊明市地域公共交通計画

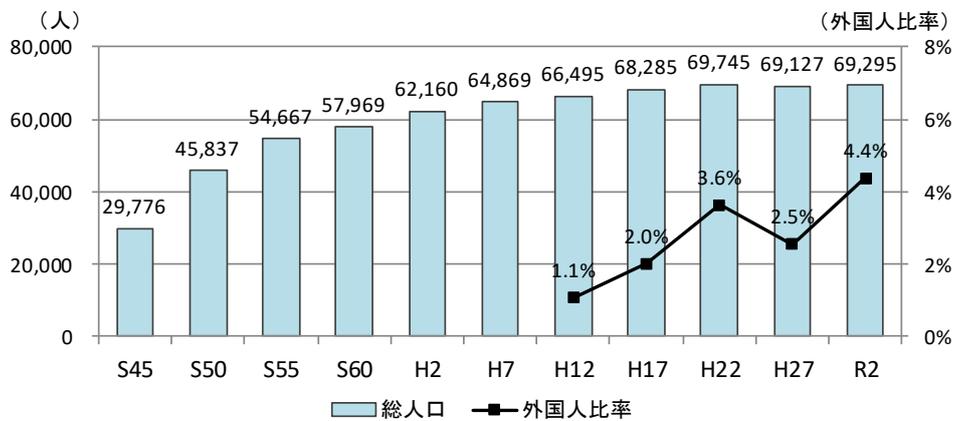
2 人口等

(1)人口・世帯数

人口は、昭和45年から平成22年まで年々増加していましたが、以降は減少傾向にあります。また、総人口に対する外国人比率は国勢調査における統計開始時点から令和2年まで増加傾向にあります。

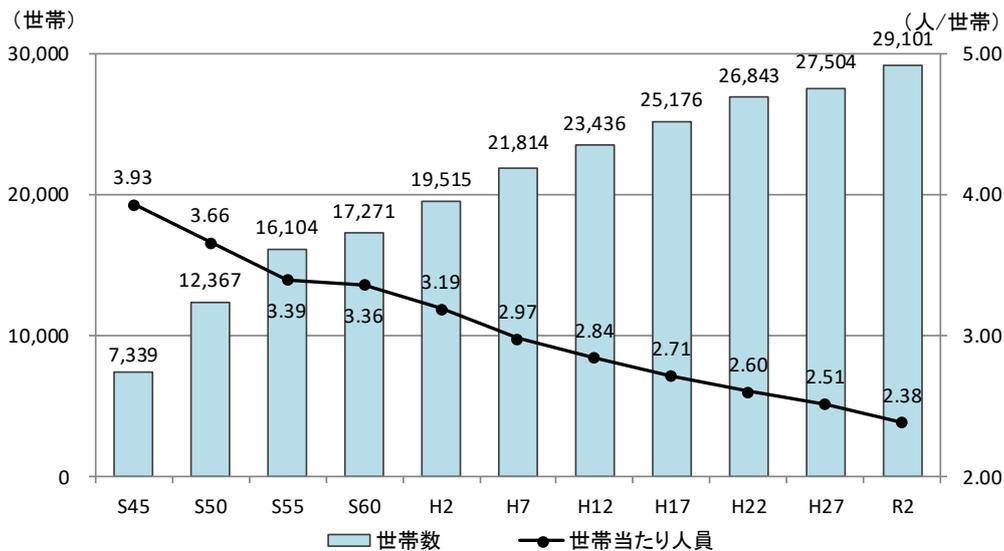
一方、世帯数は、昭和45年から令和2年まで年々増加しています。また、世帯当たり人員は昭和45年から令和2年まで年々減少しています。

図 人口及び外国人比率の推移



資料：国勢調査

図 世帯数推移



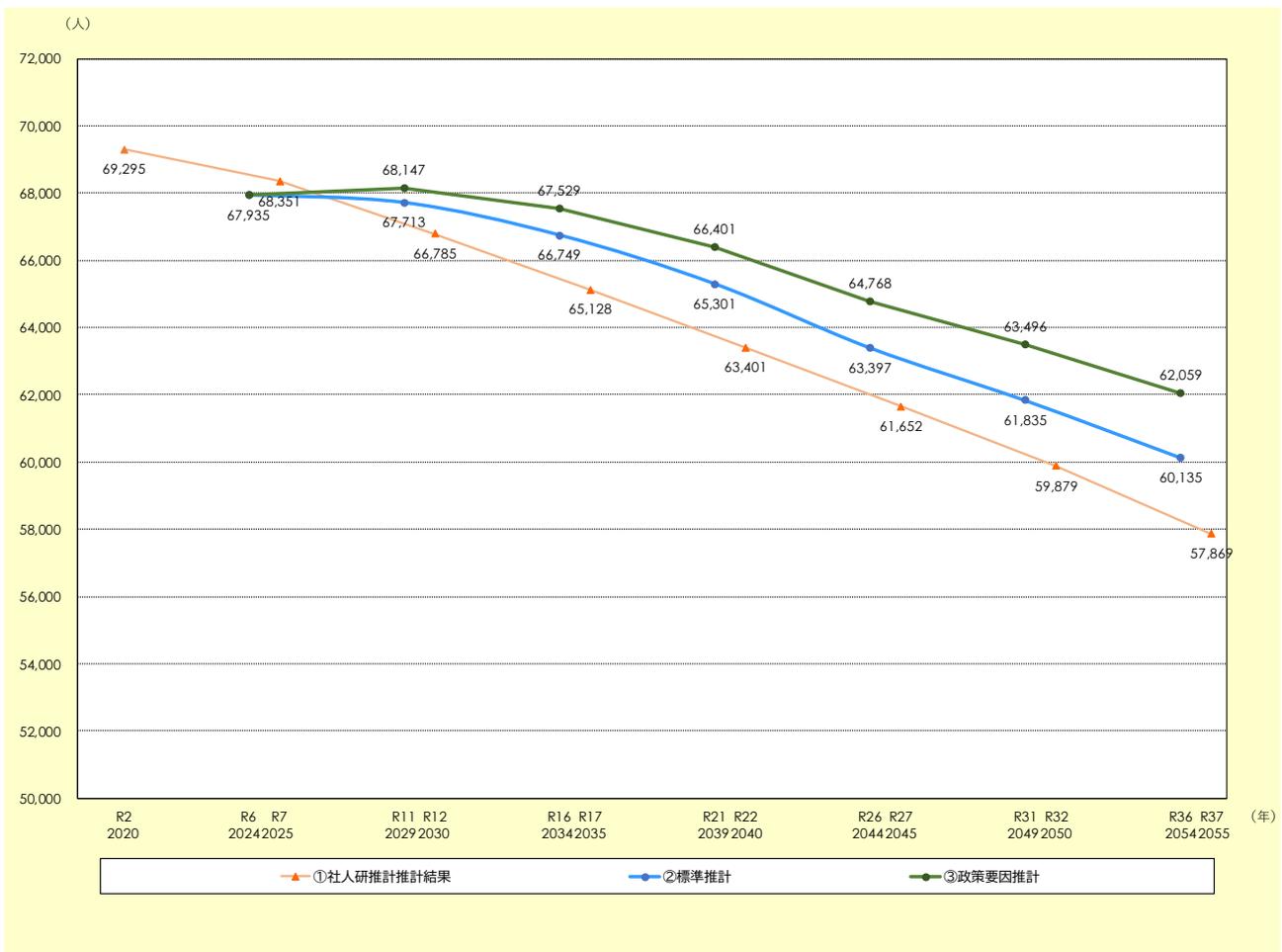
資料：国勢調査

(2) 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研という。」）が令和2年国勢調査を基準にして実施した推計をみると、本市の人口は減少が続くと見込まれています。

本市独自の推計結果をみると、社人研推計結果の基準日を令和6年10月1日に修正し、土地区画整理事業などの影響を加算した標準推計では、社人研と同様に減少が続くと見込まれています。転出抑制や出生率向上を図ることを前提とした政策要因推計では、令和11年までは増加し、以降は減少に転じるものの、社人研の推計よりも減少の速度が抑えられると見込まれています。

図 将来人口の見込み



※①社人研推計結果：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」令和5年推計（令和2年国勢調査結果をもとに推計）

※②標準推計：①の基準日を令和6年10月1日の人口に修正、土地区画整理事業など（寺池地区、間米南部地区、二村台一丁目）の影響を加算（過去の実績等を参考に転入者の年齢層、市外からの転入率等を設定）

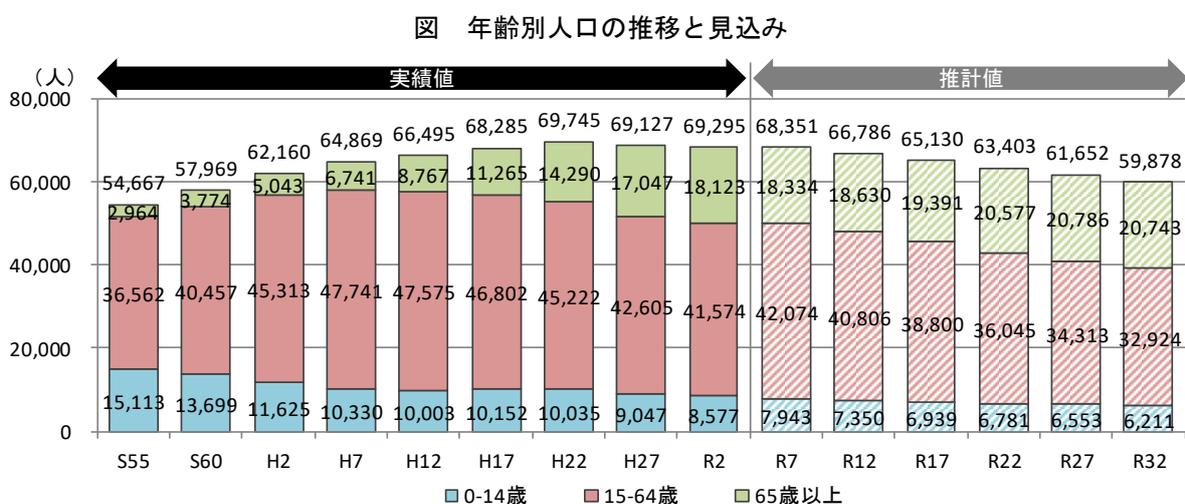
※③政策要因推計：②の推計結果に転出抑制を図った場合の純移動率と出生率向上を図った場合の合計特殊出生率を用いて独自に推計

資料：豊明市提供データ

(3) 年齢別人口の推移と将来見通し

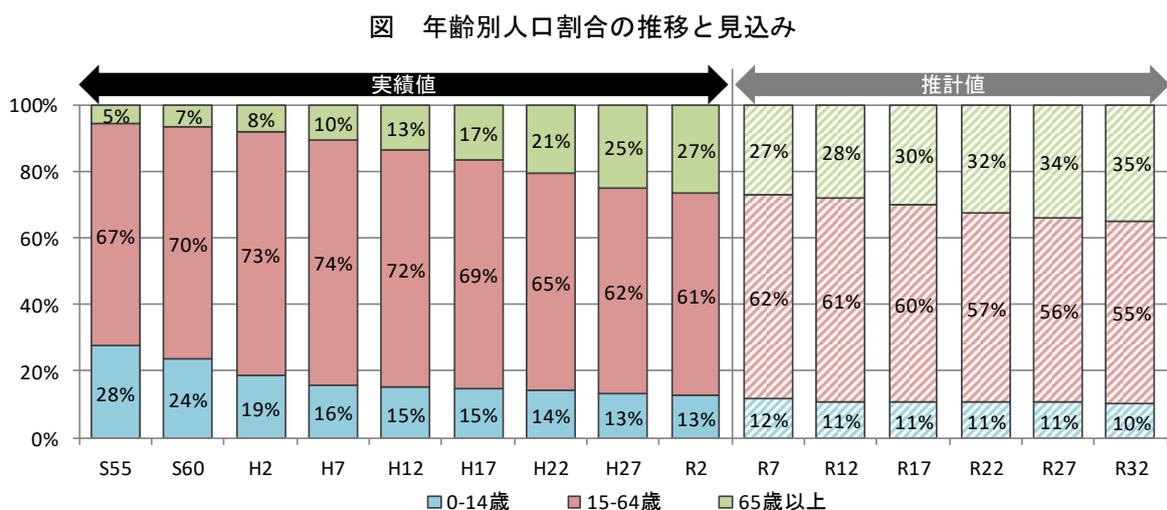
年少人口（0-14歳）は昭和55年から令和2年まで減少傾向にあります。生産年齢人口（15-64歳）は、昭和55年から平成7年までは年々増加していましたが、以降は減少に転じています。一方、高齢者人口（65歳以上）は昭和55年から令和2年まで年々増加しており、高齢者人口（65歳以上）の割合は令和2年時点で約27%となるなど、総人口の約4人に1人は高齢者となっています。

将来の人口をみると、年少人口（0-14歳）と生産年齢人口（15-64歳）は減少が続き、高齢者人口（65歳以上）は増加が続く見込みです。年齢別人口割合は、高齢者人口（65歳以上）の割合が令和2年の約27%から令和32年には約35%になると見込まれています。



※実績値では年齢不詳数があるため、合計と人口総数が合わない年あり

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」令和5年推計



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」令和5年推計

(4) 流出・流入人口

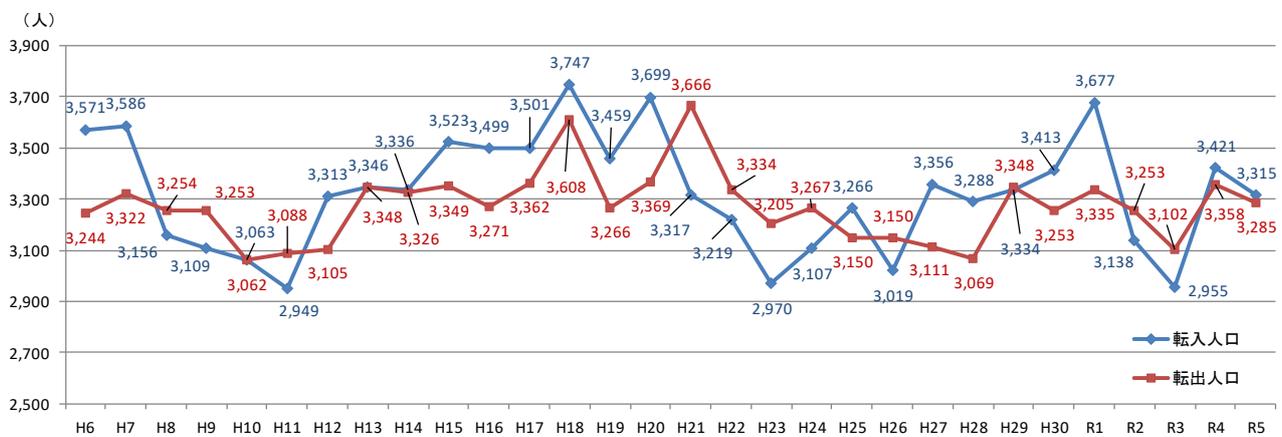
本市の人口動態（転入・転出の推移）をみると、平成 21 年から平成 24 年までは転出人口が転入人口を上回る転出超過が続いていましたが、以降は転入超過の年が多くなっています。

年齢別転入・転出をみると、20 歳代前半から 40 歳代後半の転入・転出が多くなっています。

通勤流動は、流入人口より流出人口が上回っており、本市の居住者が通勤のために近隣市町へ流出しています。本市は名古屋市や刈谷市、豊田市、大府市等で勤務する人の居住地となっている状況がうかがえます。平成 27 年と令和 2 年を比較すると、流出傾向が弱まっています。

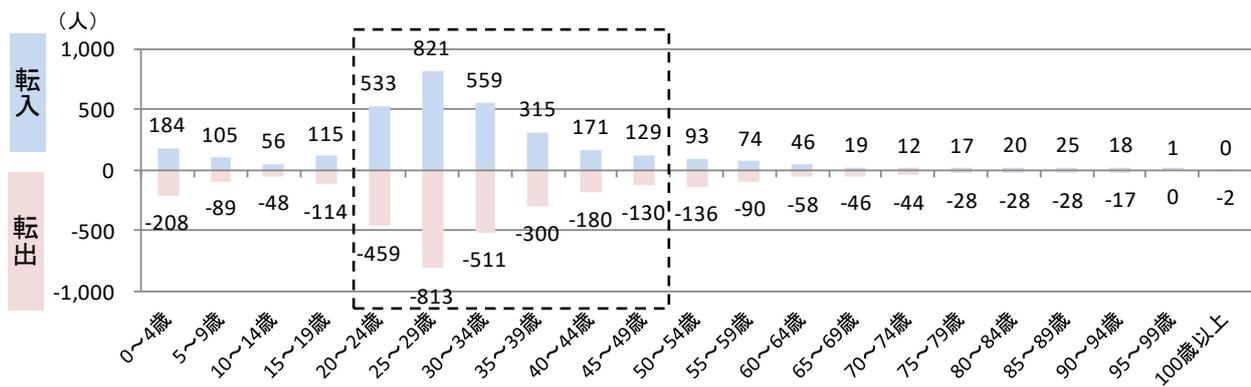
通学流動は、流出人口より流入人口が上回っており、通学のために近隣市町から流入しています。平成 27 年と令和 2 年を比較すると、流入傾向に変化はありません。

図 転入・転出の推移



資料：とよあけの統計

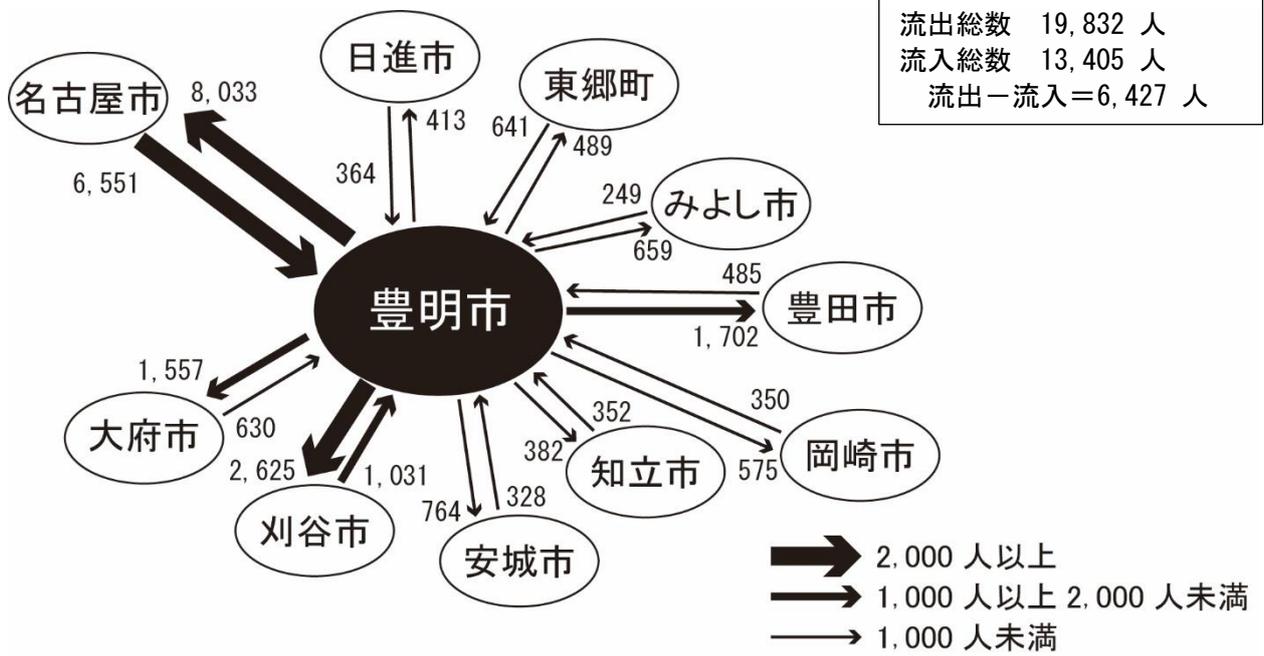
図 年齢別転入・転出の状況（令和 4 年 10 月から令和 5 年 9 月まで）



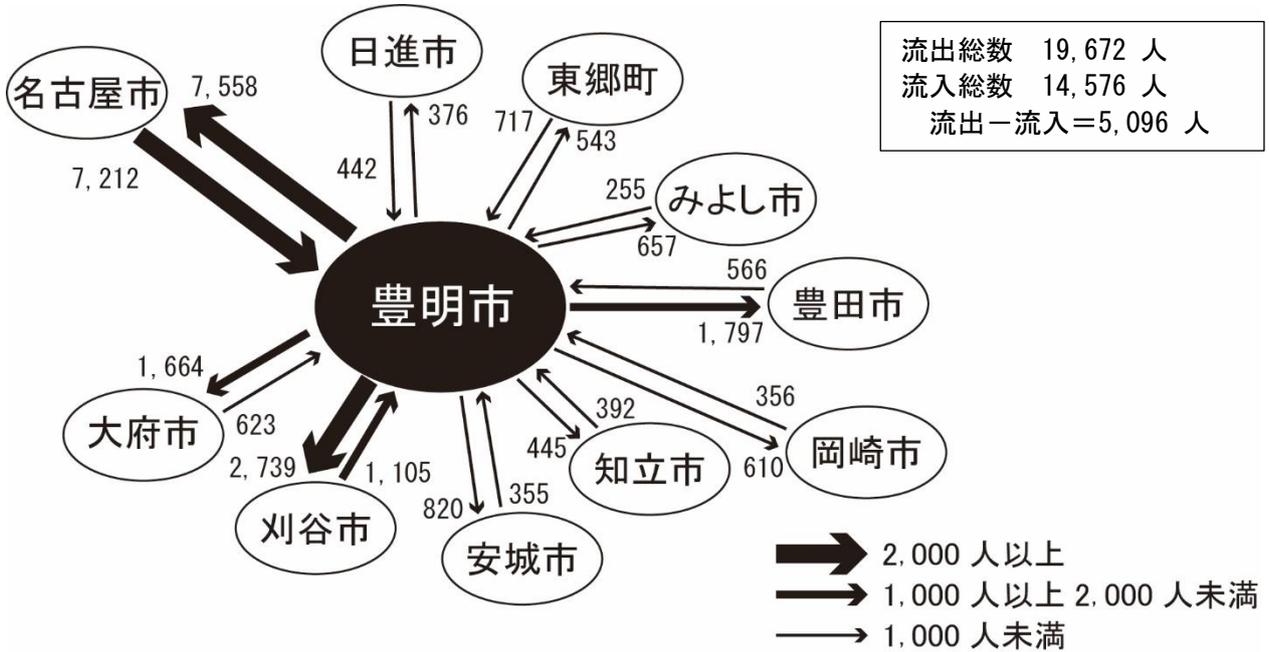
資料：令和 5 年あいちの人口

図 通勤流動

平成 27 年



令和 2 年

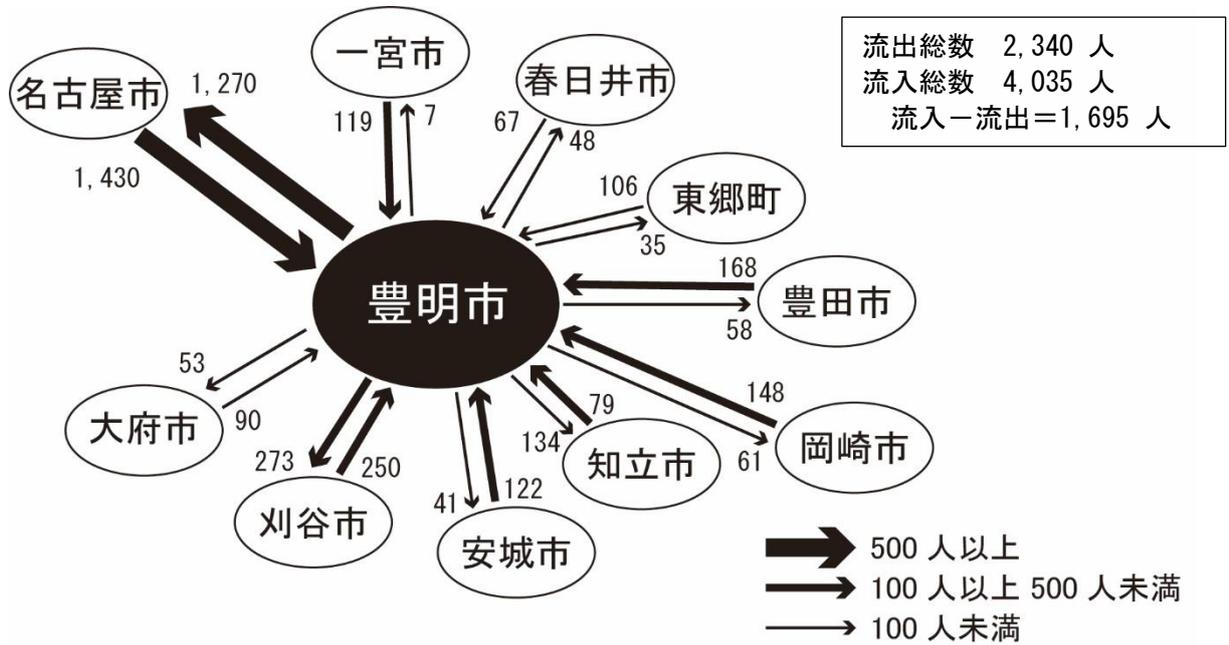


※15 歳以上就業者数
※流入+流出の合計が上位の 10 都市を整理

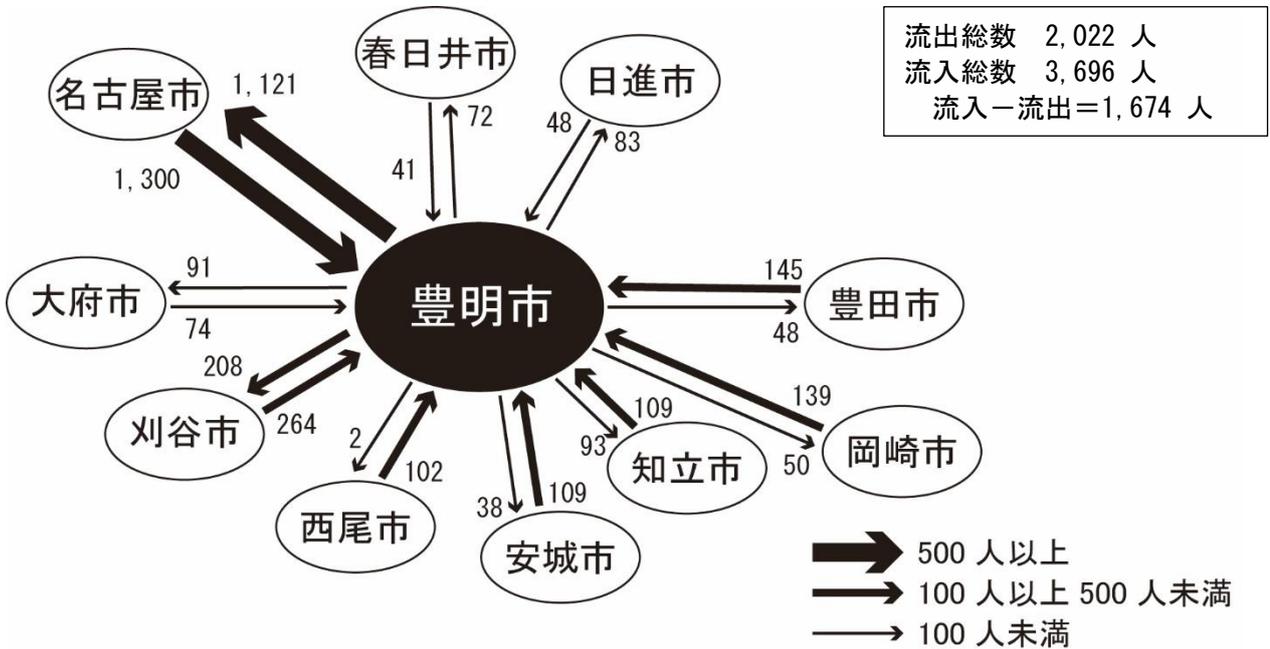
資料：国勢調査

図 通学流動

平成 27 年



令和 2 年



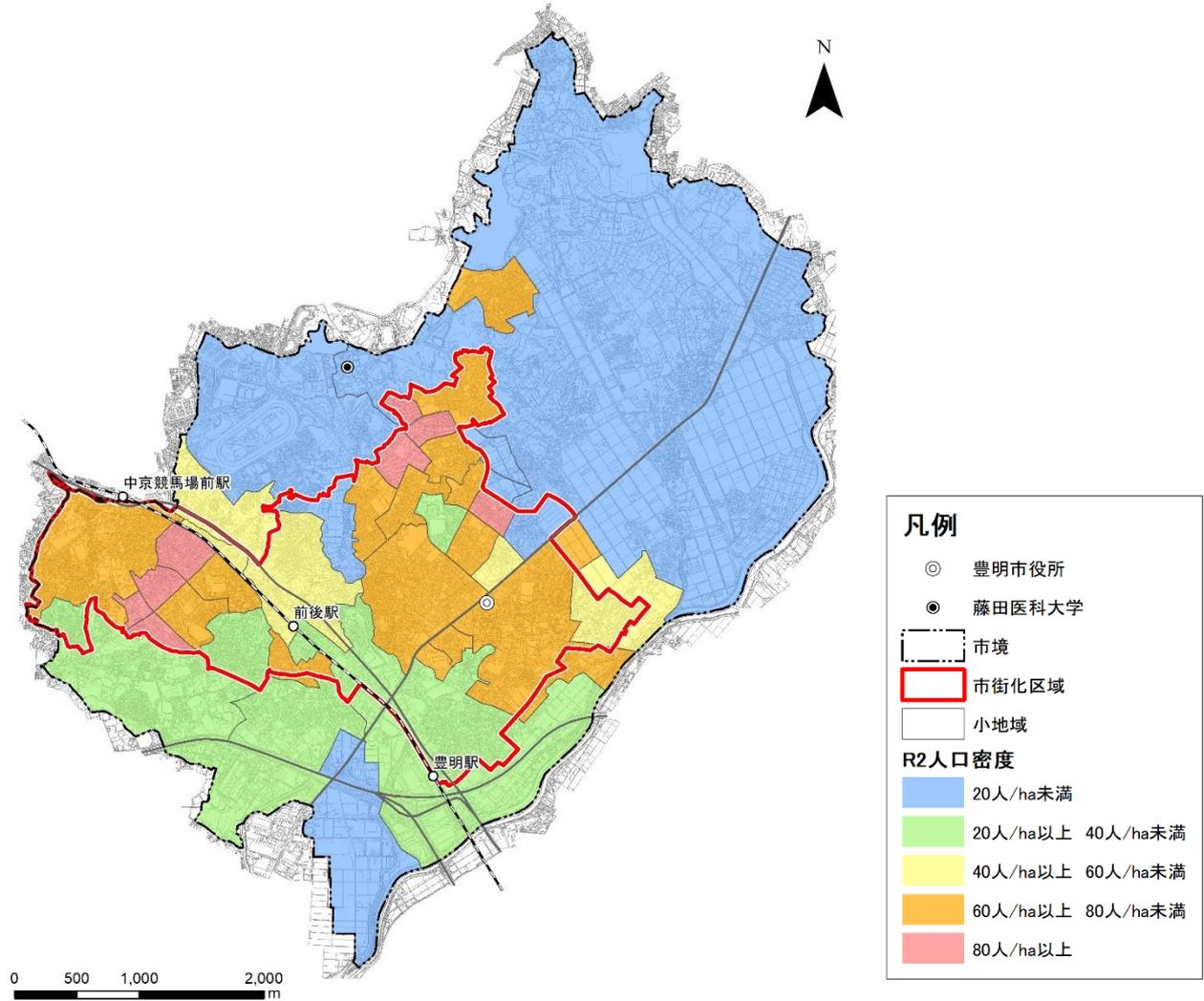
※15歳以上通学者数
※流入+流出の合計が上位の10都市を整理

資料：国勢調査

(5) 地区別人口

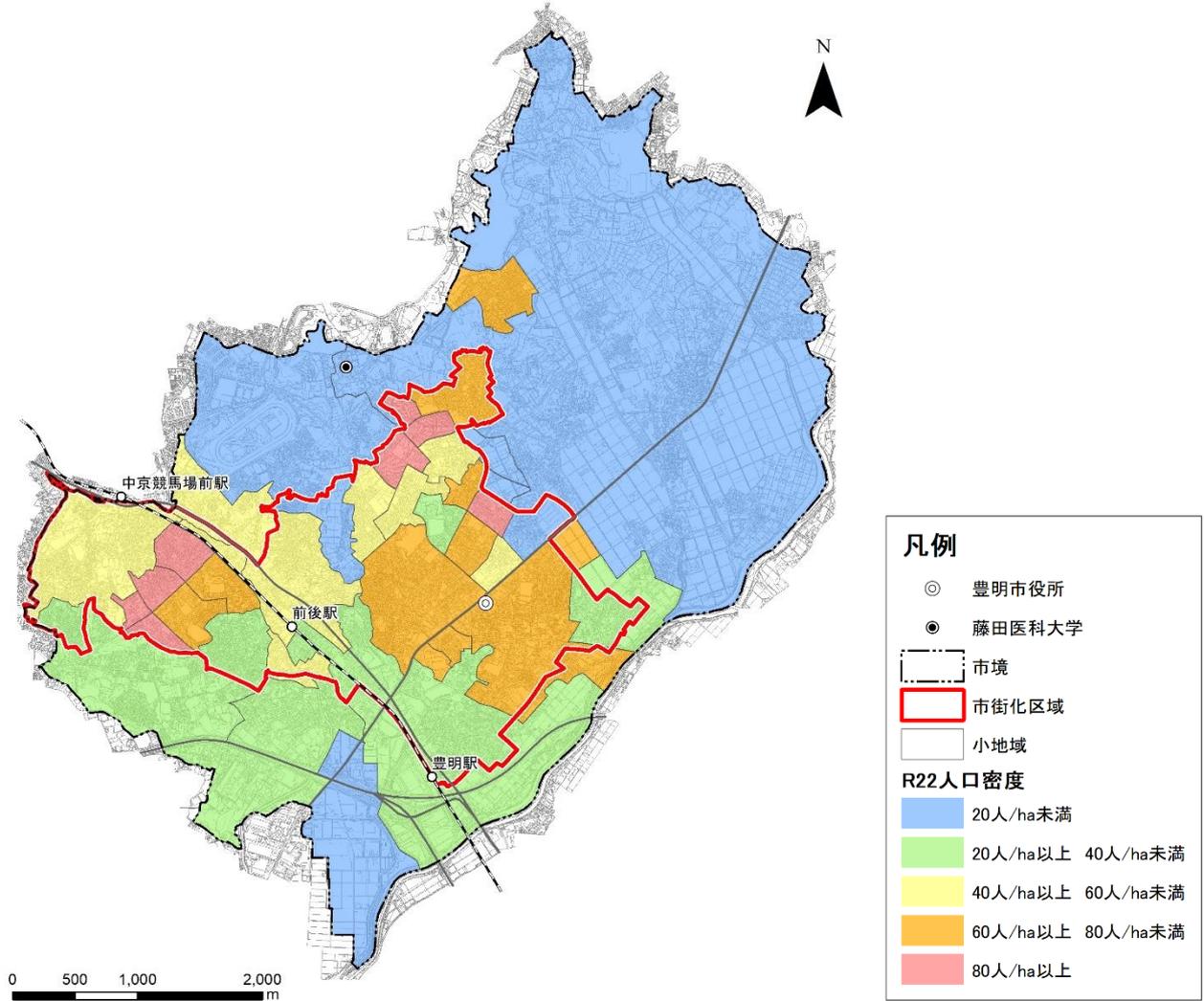
令和2年から令和22年にかけての人口密度の変化をみると、概ね人口密度は維持されますが、前後駅及び中京競馬場前駅南側の既成市街地や豊明団地、北部・南部の集落地で人口密度が低下することが見込まれます。

図 人口分布（令和2年）



資料：令和2年国勢調査

図 (参考) 人口分布 (令和 22 年)



資料：令和 2 年国勢調査小地域人口よりコーホート要因法で推計

(6) 高齢者人口

豊明団地や名鉄名古屋本線の南側の集落地、北部の集落地等において、特に高齢化の進行が顕著にみられます。

一方、最近10年間ににおける高齢者人口密度の増減をみると、一部の地区を除き、高齢者が増加しています。特に豊明団地や中京競馬場前駅南側等では、高齢者人口密度が大きく増加しています。これは、一時期にまとまって住宅が供給されたことから、入居時期をほぼ同じくする世代が一斉に高齢化したことが理由だと考えられます。

図 地区別高齢者人口割合（令和2年）

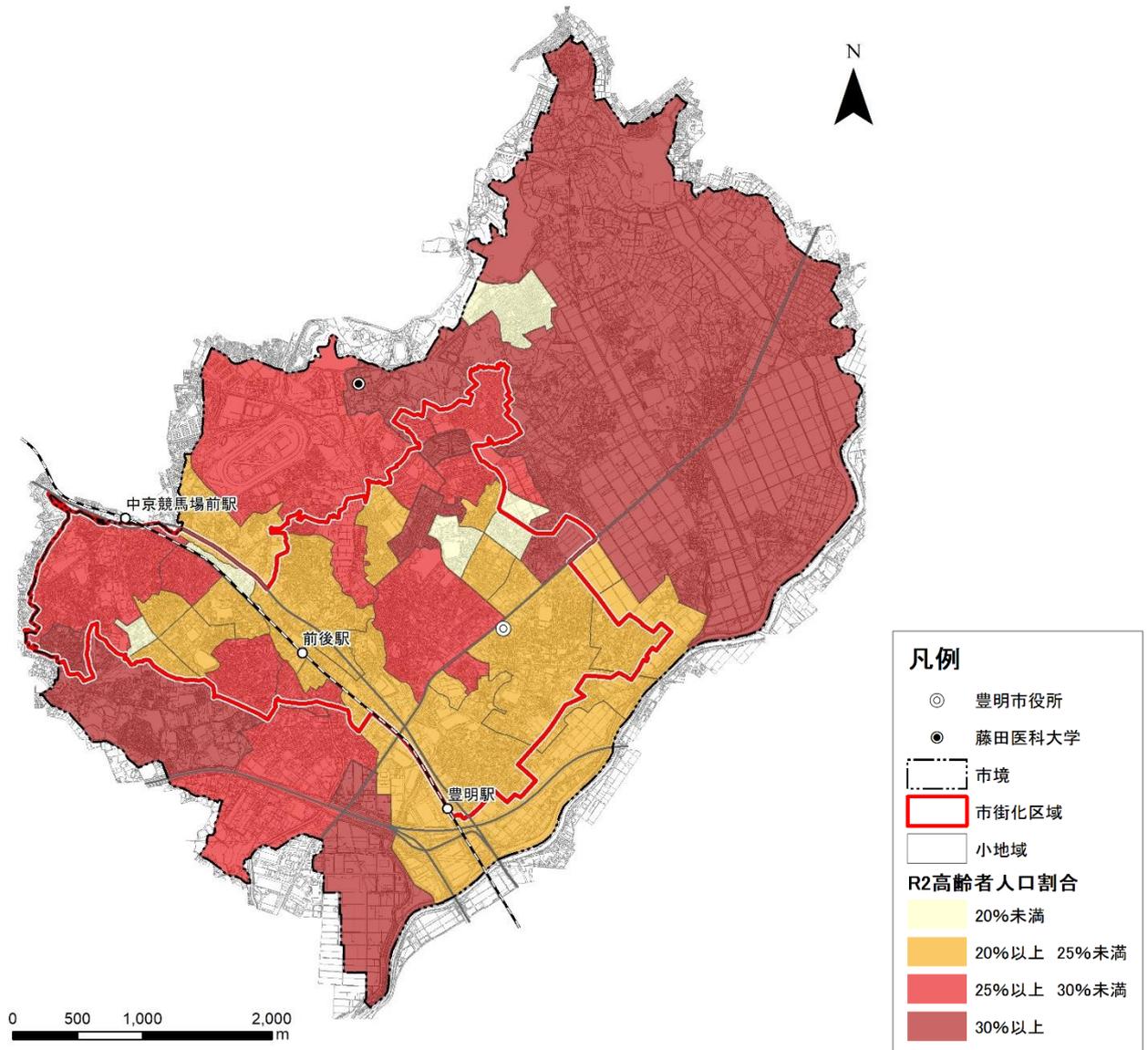
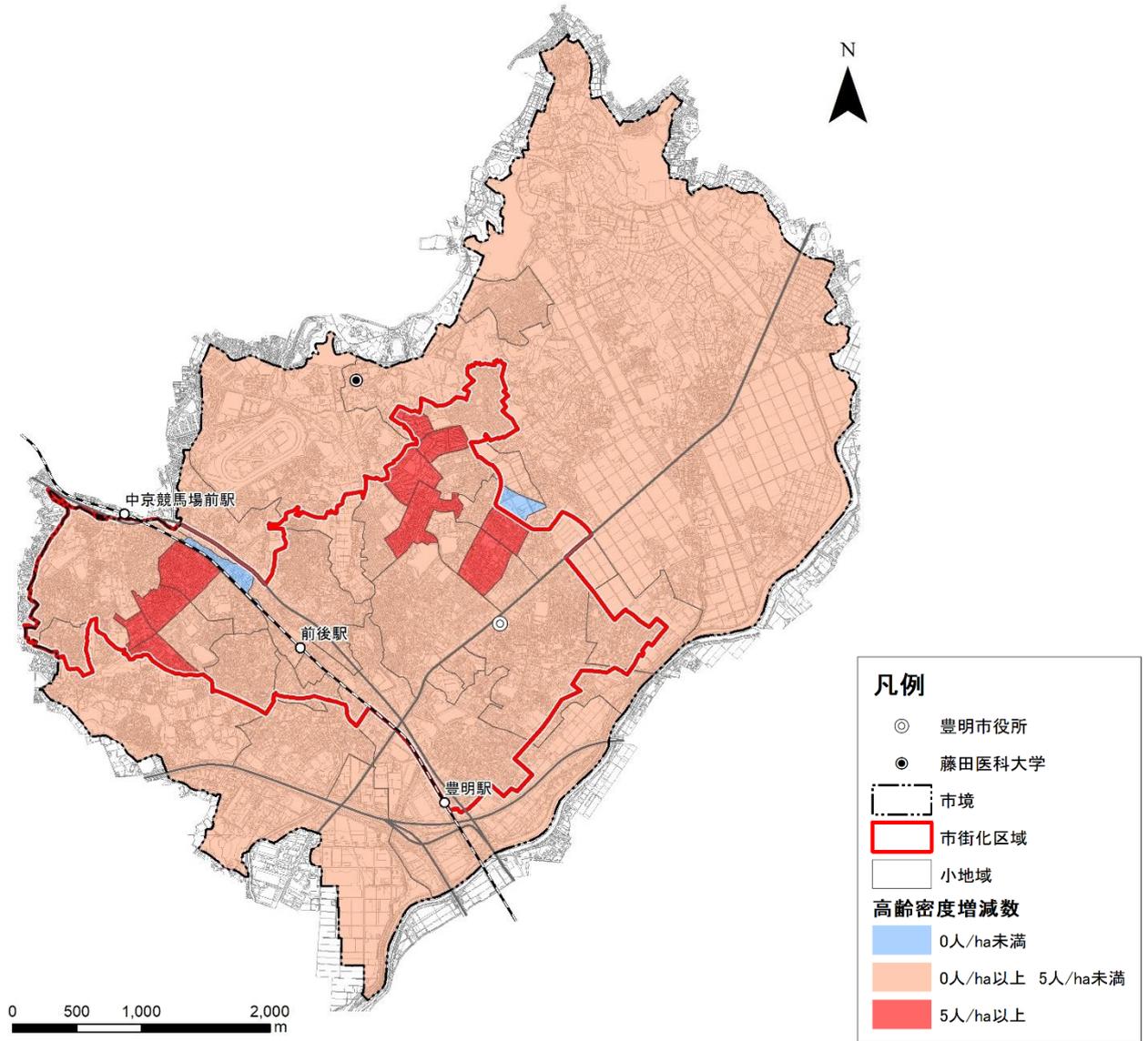


図 (参考) 地区別高齢者人口密度増減数 (平成 22 年～令和 2 年)



資料：国勢調査

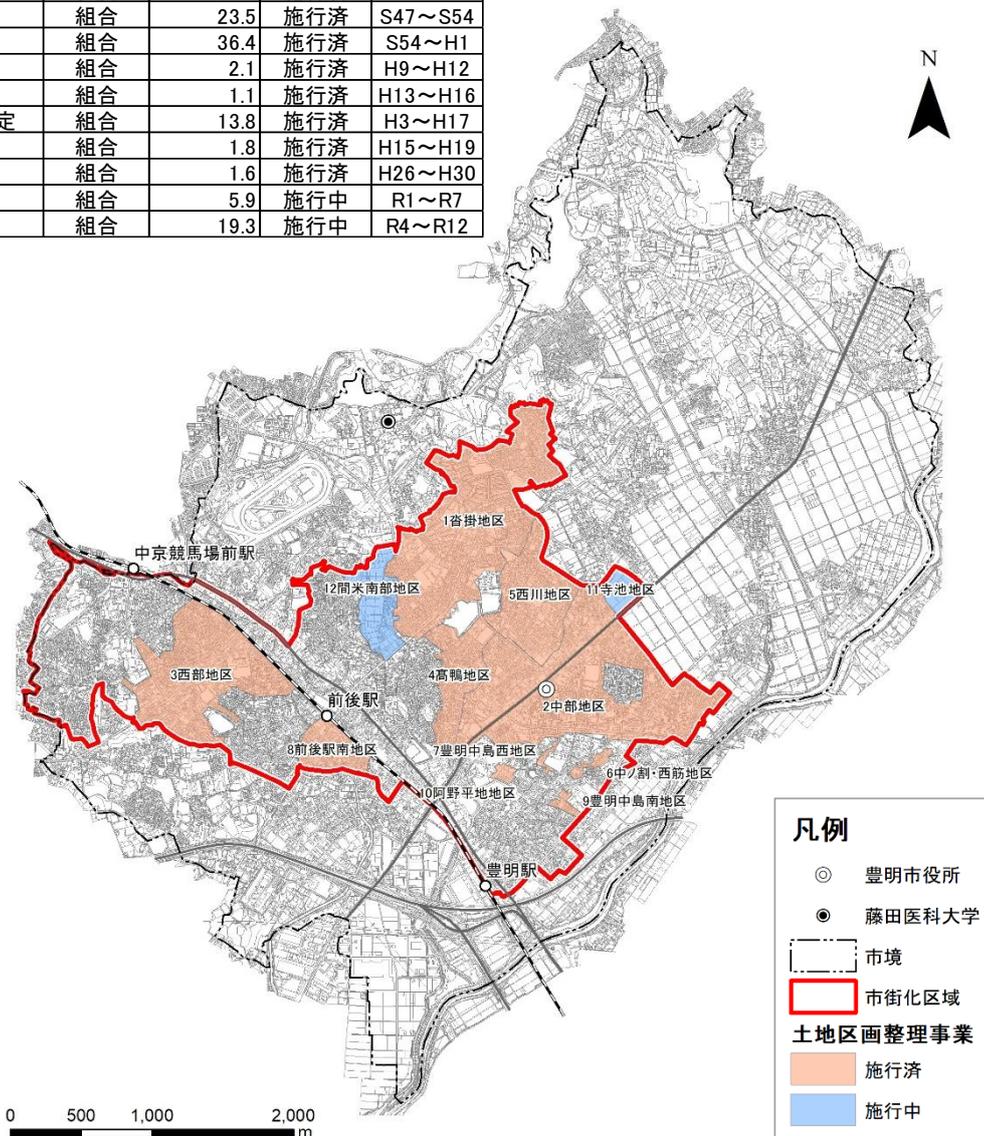
3 都市の状況

(1) 土地区画整理事業

土地区画整理事業については、施行済が10地区、施行中が2地区となっています。市街化区域のうち土地区画整理事業によって整備された面積割合は約49%です。

図 土地区画整理事業の状況

No	地区名	施行者	施行面積 (ha)	施行区分	施行年度
1	沓掛	公団	97.2	施行済	S43~S51
2	中部	組合	114.5	施行済	S43~S49
3	西部	組合	66.6	施行済	S46~S60
4	高鴨	組合	23.5	施行済	S47~S54
5	西川特定	組合	36.4	施行済	S54~H1
6	中ノ割・西筋	組合	2.1	施行済	H9~H12
7	中島西	組合	1.1	施行済	H13~H16
8	前後駅南特定	組合	13.8	施行済	H3~H17
9	中島南	組合	1.8	施行済	H15~H19
10	阿野平地	組合	1.6	施行済	H26~H30
11	寺池	組合	5.9	施行中	R1~R7
12	間米南部	組合	19.3	施行中	R4~R12



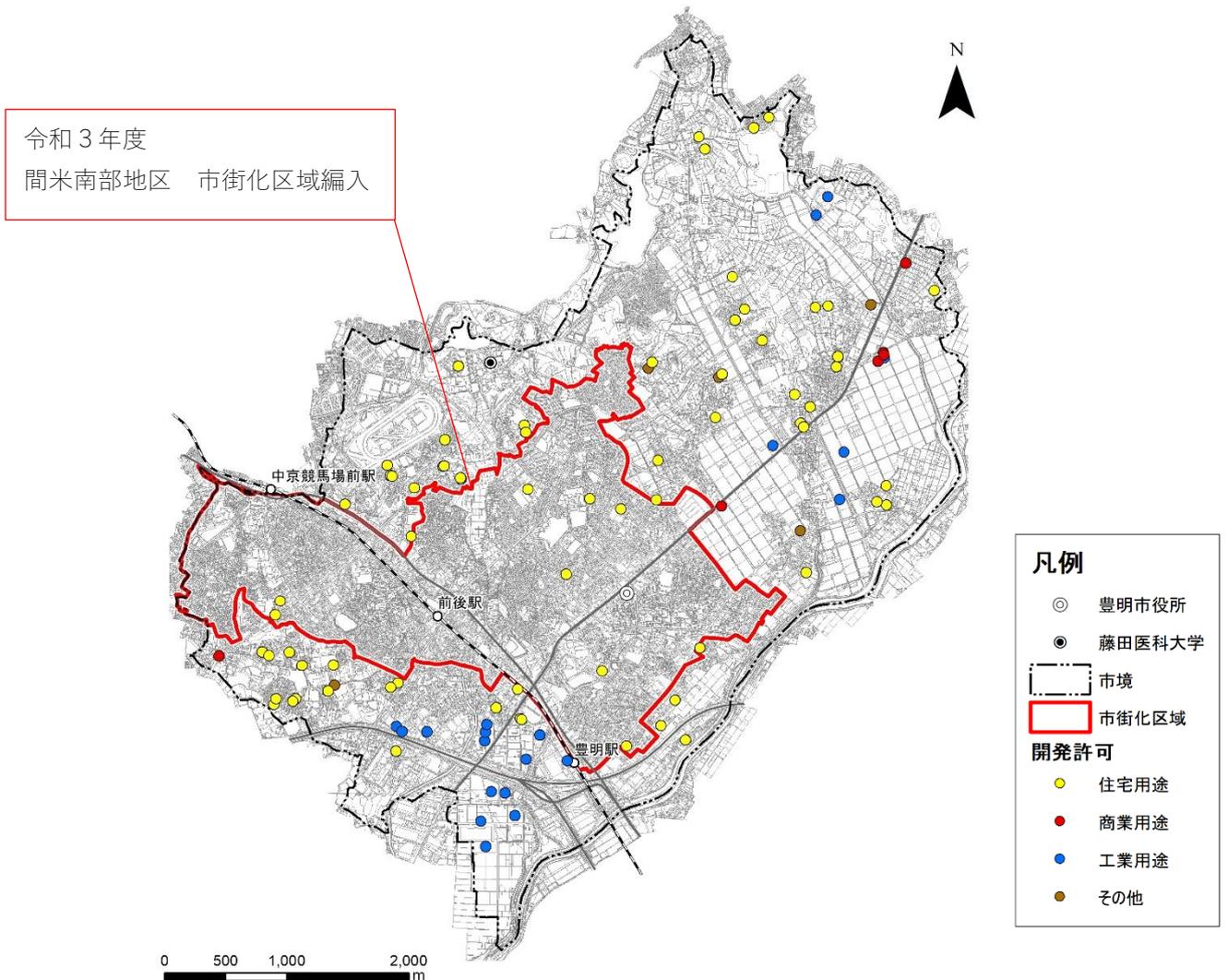
	進捗状況	面積	割合
市街化区域面積		728.8ha	
土地区画整理事業	施行済	358.7ha	約49%
	施行中	25.2ha	約3%

資料：マップあいち、豊明市 HP、豊明市提供データ

(2) 開発動向

令和元年度から令和5年度までの開発許可の状況は、住宅用途が最も多く、市街化調整区域の市街化区域に隣接する地区や北東部の集落地に多くみられます。商業用途は全て市街化調整区域で実施されており、北東部の幹線道路沿道に多くみられます。工業用途も全て市街化調整区域で実施されており、南部に多くみられます。その他の開発は市街化調整区域の各地にみられます。

図表 開発許可の状況



	年度	住宅用途		商業用途		工業用途		その他		合計	
		件数(件)	面積(m ²)								
市街化区域	R1	6	5,734	0	0	0	0	0	0	6	5,734
	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	1	640	0	0	0	0	0	0	1	640
	R4	1	9,757	0	0	0	0	0	0	1	9,757
	R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	8	16,131	0	0	0	0	0	0	8	16,131
市街化調整区域	R1	12	3,416	0	0	1	10,937	2	3,228	15	17,581
	R2	17	4,085	1	3,269	3	21,816	1	2,265	22	31,435
	R3	13	5,113	1	1,706	5	89,693	2	3,283	21	99,795
	R4	8	1,761	1	499	3	181,789	0	0	12	184,049
	R5	11	3,421	3	1,500	7	58,593	0	0	21	63,514
	計	61	17,796	6	6,974	19	362,828	5	8,776	91	396,374
合計	R1	18	9,150	0	0	1	10,937	2	3,228	21	23,315
	R2	17	4,085	1	3,269	3	21,816	1	2,265	22	31,435
	R3	14	5,753	1	1,706	5	89,693	2	3,283	22	100,435
	R4	9	11,518	1	499	3	181,789	0	0	13	193,806
	R5	11	3,421	3	1,500	7	58,593	0	0	21	63,514
	計	69	33,927	6	6,974	19	362,828	5	8,776	99	412,505

資料：令和6年度都市計画基礎調査

(3) 空家の状況

本市の空家の現状は、市内の住宅総数 31,470 戸のうち、空家総数は 910 戸 (2.9%)、そのうち、近隣に悪影響を及ぼすおそれのある腐朽・破損のある住宅は 50 戸 (0.2%) となっています。住宅総数に対する空家総数の割合を示した空家率は平成 20 年以降概ね横ばいで推移していますが、空家総数は平成 20 年よりも令和 5 年のほうが多くなっています。周辺都市の空家率と比較すると、瀬戸市、尾張旭市、東海市に次いで高い水準となっています。

豊明市空家等対策計画によると、実態把握調査の結果から、空家等と判断された建物は、市街化区域内に多く点在しています。特に名古屋鉄道沿線南側の既成市街地や二村台などの市中央部の市街地では、現状の空家率・空家密度、高齢者の居住割合の状況から、今後空家等の増加が見込まれます。

図 空家率の推移

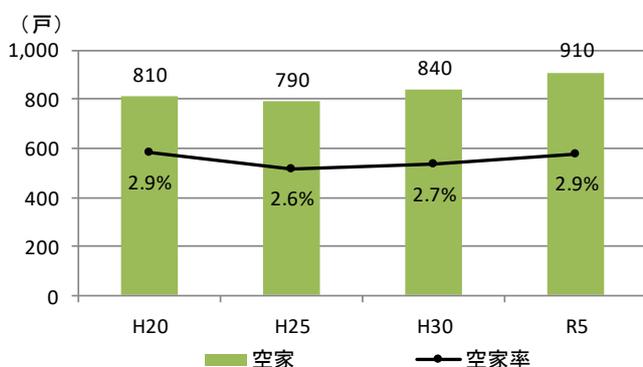


図 空家率の周辺都市比較

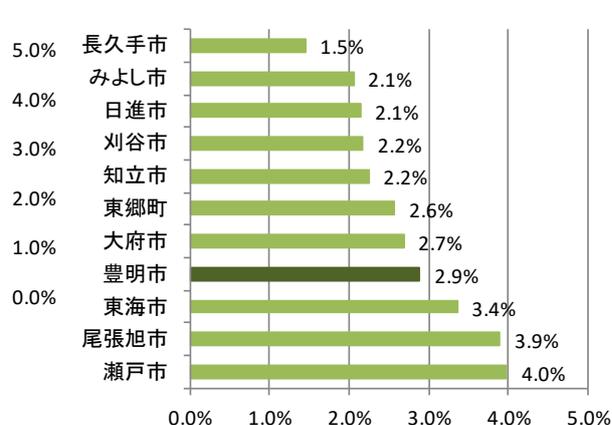


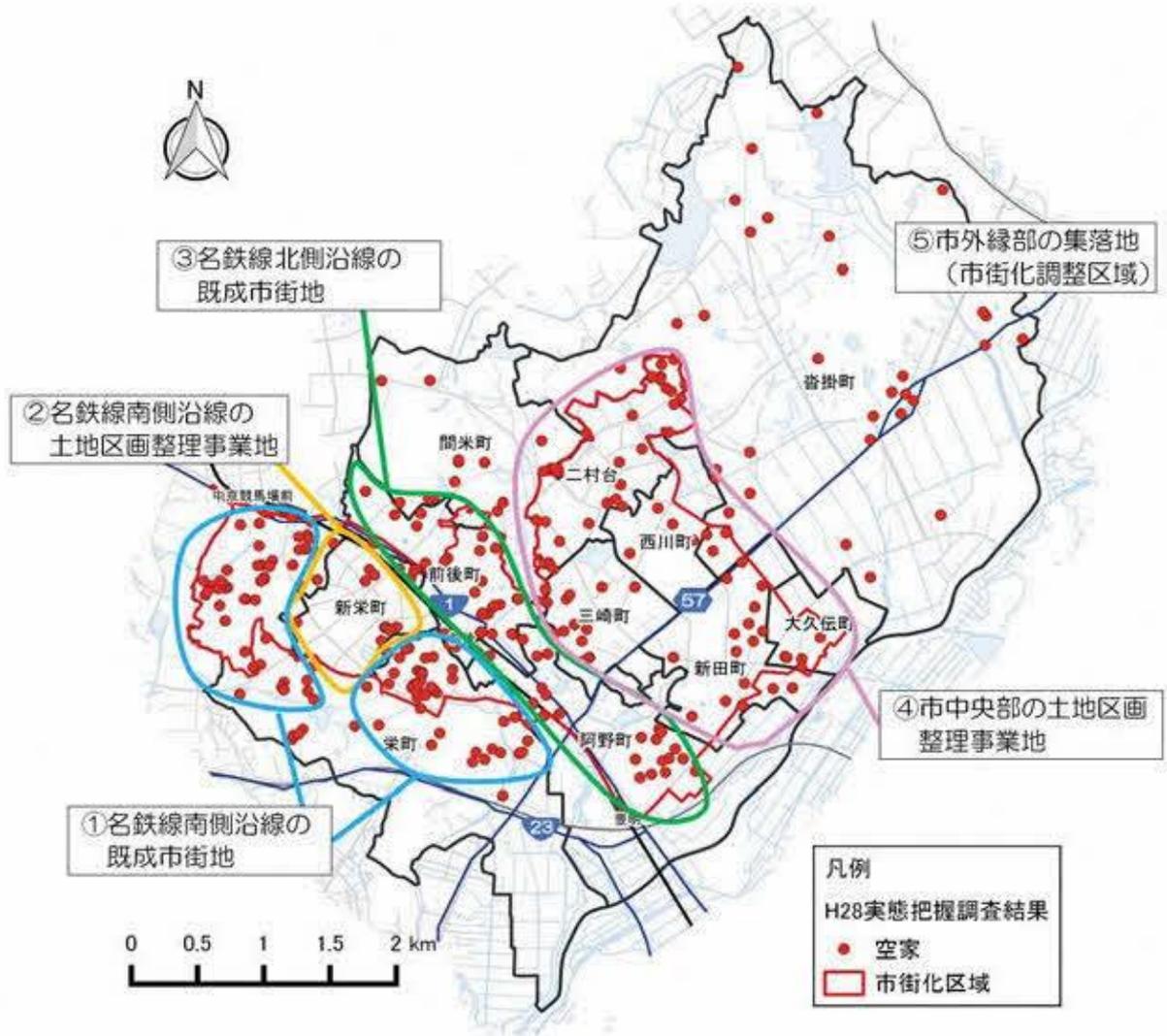
表 空家及び腐朽・破損のある賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空家の件数

	件数	割合 (%)
住宅総数	31,470	-
空家総数	910	2.9
腐朽・破損のある賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空家	50	0.2

※空家総数は「一戸建」のみ

資料：令和 5 年住宅・土地統計調査

図 平成 28 年空家実態把握調査結果

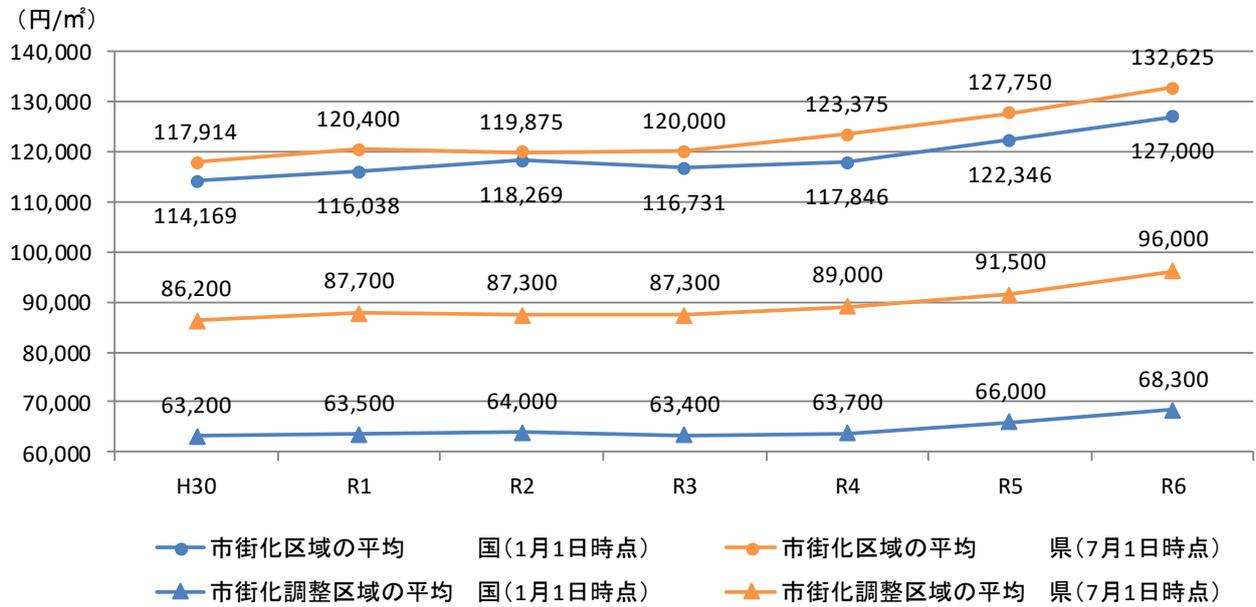


資料：豊明市空家等対策計画

(4)地価の動向

国、県による地価公示及び地価調査は、令和6年時点で国が14地点、県が9地点で実施しています。市街化区域、市街化調整区域ともに上昇傾向となっています。

図 地価の推移



資料：国土交通省地価公示、都道府県地価調査

(5) 公共交通の動向

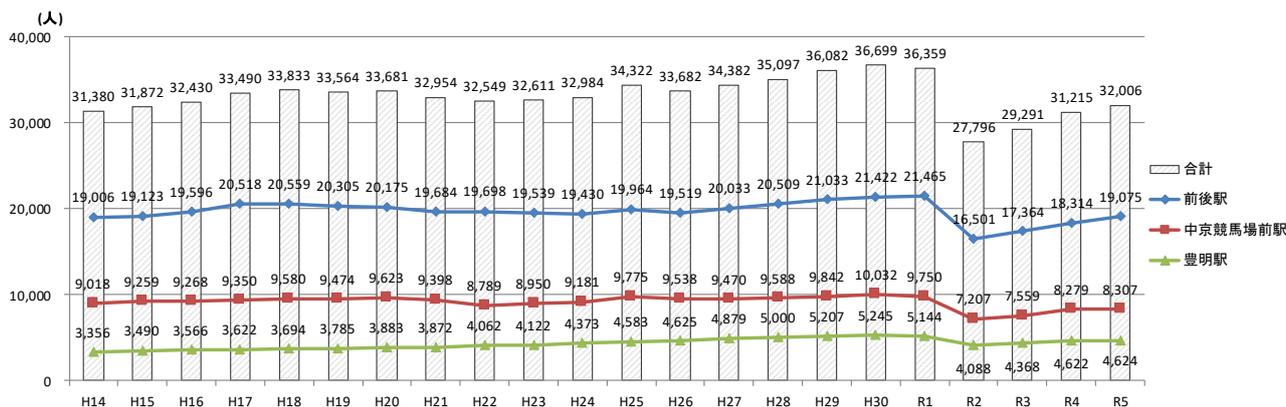
鉄道利用者数（駅別1日あたり乗降客数）は、前後駅が令和5年度時点で約1.9万人/日と最も多くなっています。本市に隣接する中京競馬場前駅を含めた3駅の乗降客数は、令和元年度にかけて緩やかに増加し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行などの影響により大きく減少しましたが、以降は回復傾向にあります。

名鉄バスの年間利用者数は、令和元年度にかけて緩やかに増加し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行などの影響により大きく減少しましたが、以降は回復傾向にあります。

豊明市が運行するコミュニティバスであるひまわりバスの年間利用者数は、平成23年度にかけて減少傾向にありましたが、平成25年1月の路線改正により平成30年度にかけて利用者が増加しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行などの影響により大きく減少しましたが、以降は回復傾向にあり、令和5年度時点で約16万人となっています。

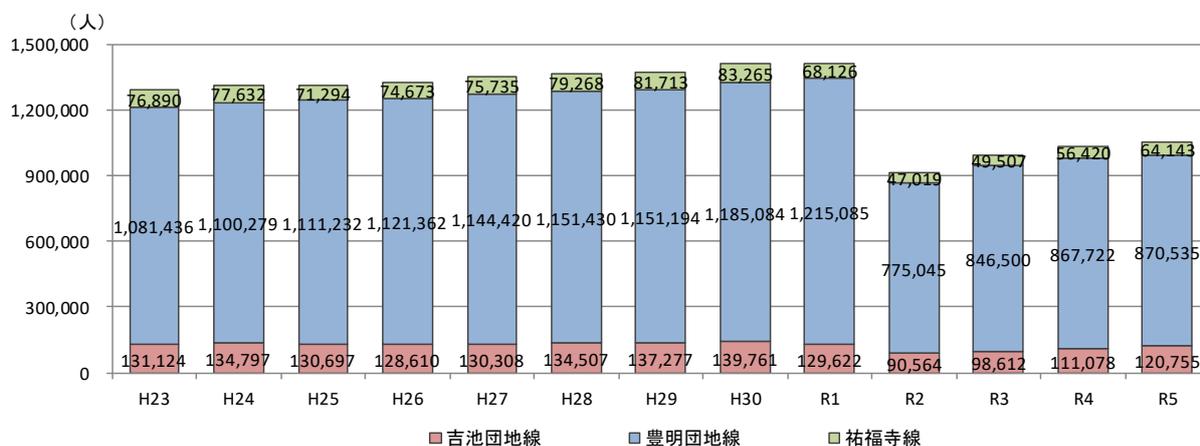
また、タクシーチケットの年間利用枚数は、令和元年度から令和3年度にかけて減少しましたが、令和4年度以降増加に転じ、令和5年度は「高齢者タクシー運賃助成事業」が開始された影響により大きく増加しています。

図 駅別1日あたり乗降客数推移



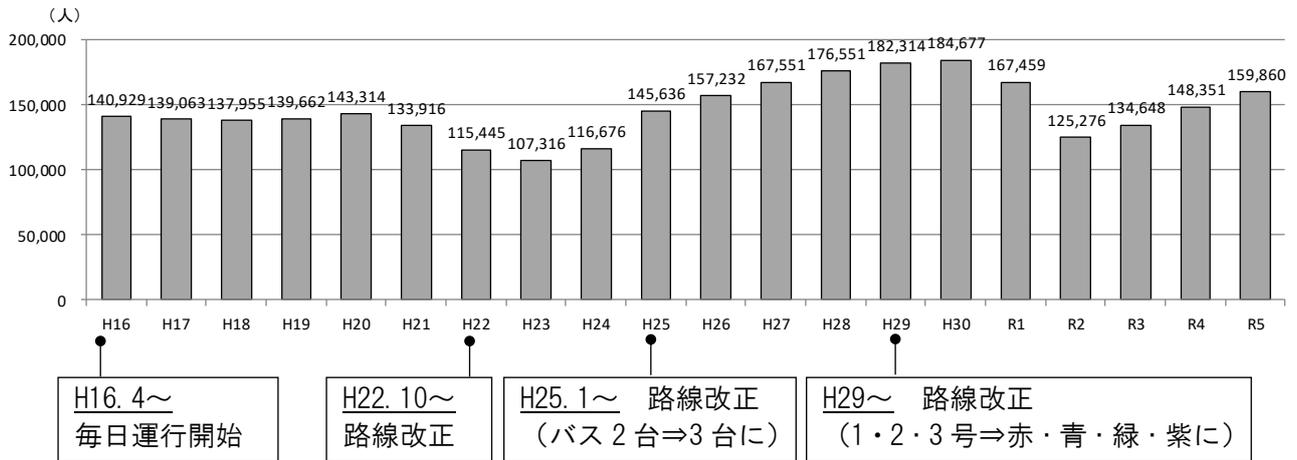
資料：とよあけの統計、豊明市提供データ

図 名鉄バス年間利用者数推移



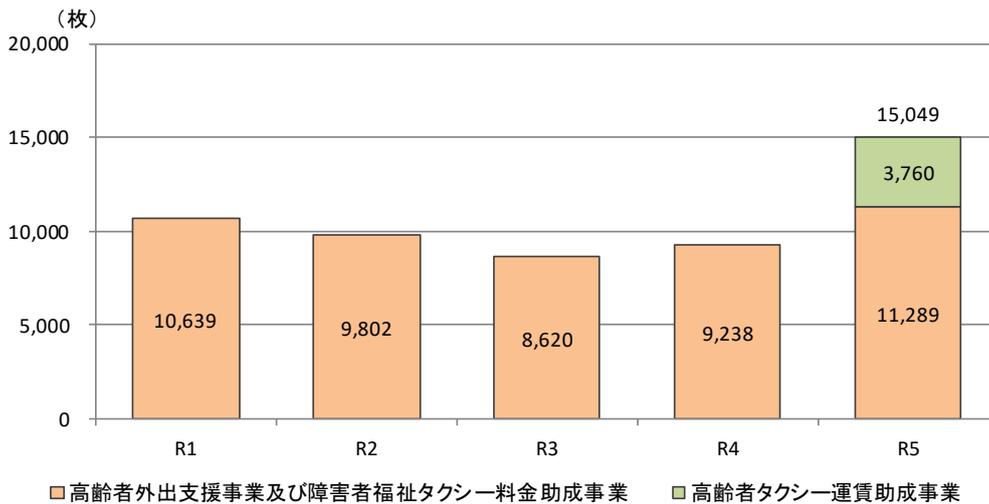
資料：豊明市地域公共交通計画（令和4年4月）、豊明市提供データ

図 ひまわりバス年間利用者数推移



資料：とよあけの統計、豊明市地域公共交通計画（令和4年4月）、豊明市提供データ

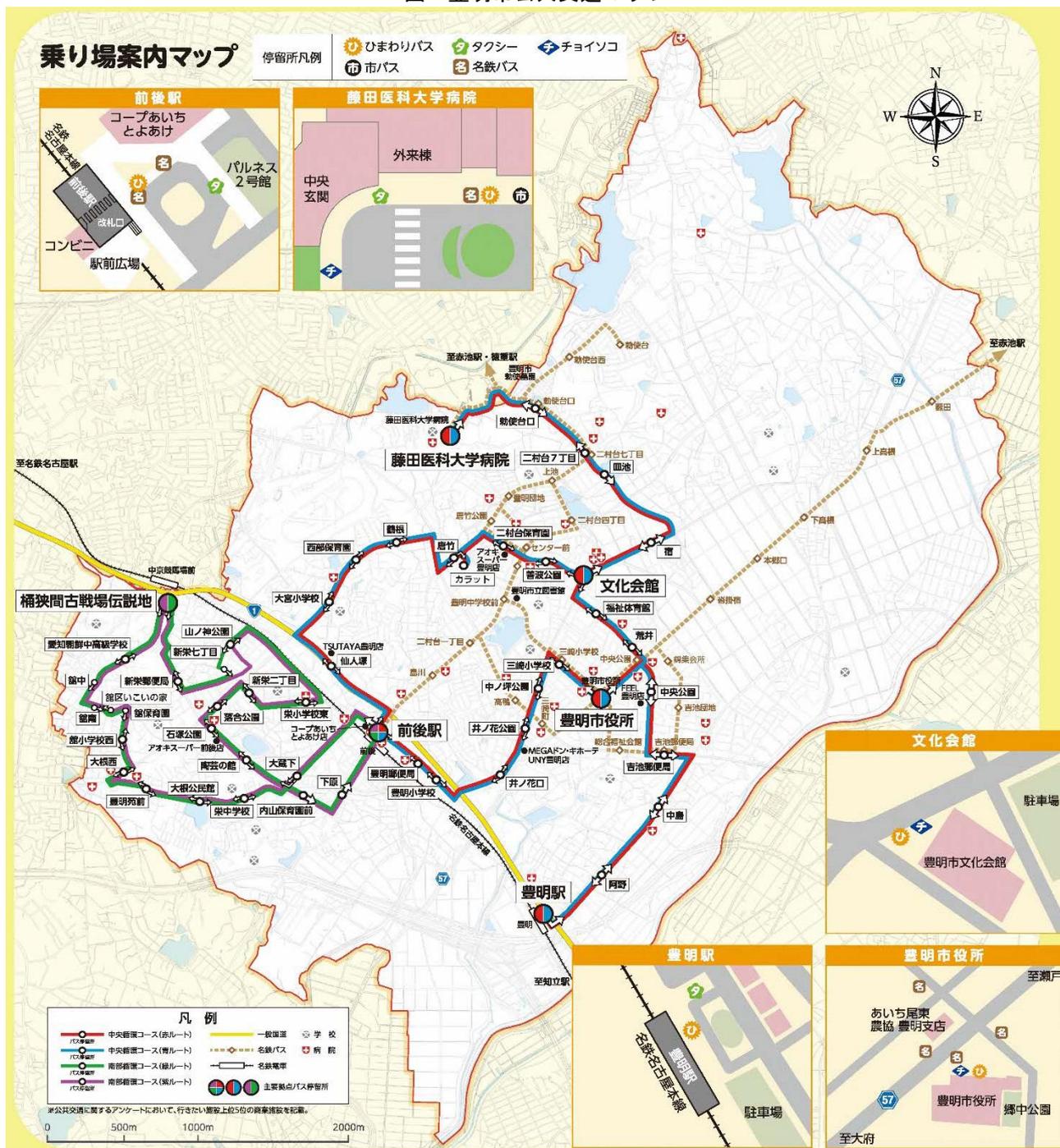
図 タクシーチケット年間利用枚数推移



※高齢者タクシー運賃助成事業は80歳以上が対象

資料：豊明市提供データ

図 豊明市公共交通マップ



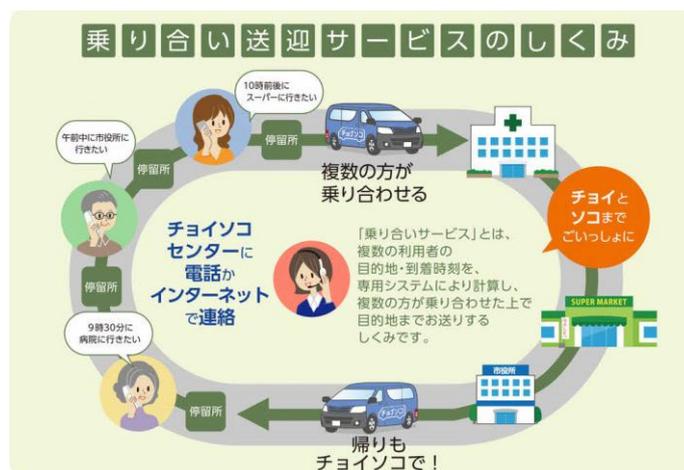
令和5年4月一部改正

(参考) 乗り合い送迎サービス「チョイソコとよあけ」

豊明市では、この「チョイソコ」を新しい交通のしくみとして、交通不便地域住民の移動支援と高齢者等の積極的な外出支援の2つの地域課題を解決することができるかを検証するため、平成30年4月から道路運送法第21条の許可による有償での実証実験運行を行ってきました。豊明市地域公共交通会議等で議論を重ね、令和3年4月から道路運送法第4条の許可を得て本格運行を開始しました。

<チョイソコとよあけの概要>

運行時間	平日 9:00～16:00
運賃	200 円/回
会員資格	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊明市在住で、65 歳以上の方または障がい者手帳をお持ちの方：全停留所を利用可能 ● 指定地域(※1) 在住で、小学校以上から 65 歳未満の方：公共施設(※2) 限定で利用可能 <p>※1 指定地域：前後区の一部、間米区、西区、東沓掛区、西沓掛区、大脇区、阿野町苅外山・上石田地区</p> <p>※2 公共施設：豊明市役所 / 豊明市文化会館 / 豊明市立図書館 / 豊明市福祉体育館 / カラット(豊明市共生交流プラザ) / 南部公民館</p>



資料：チョイソコ HP



資料：企画政策課

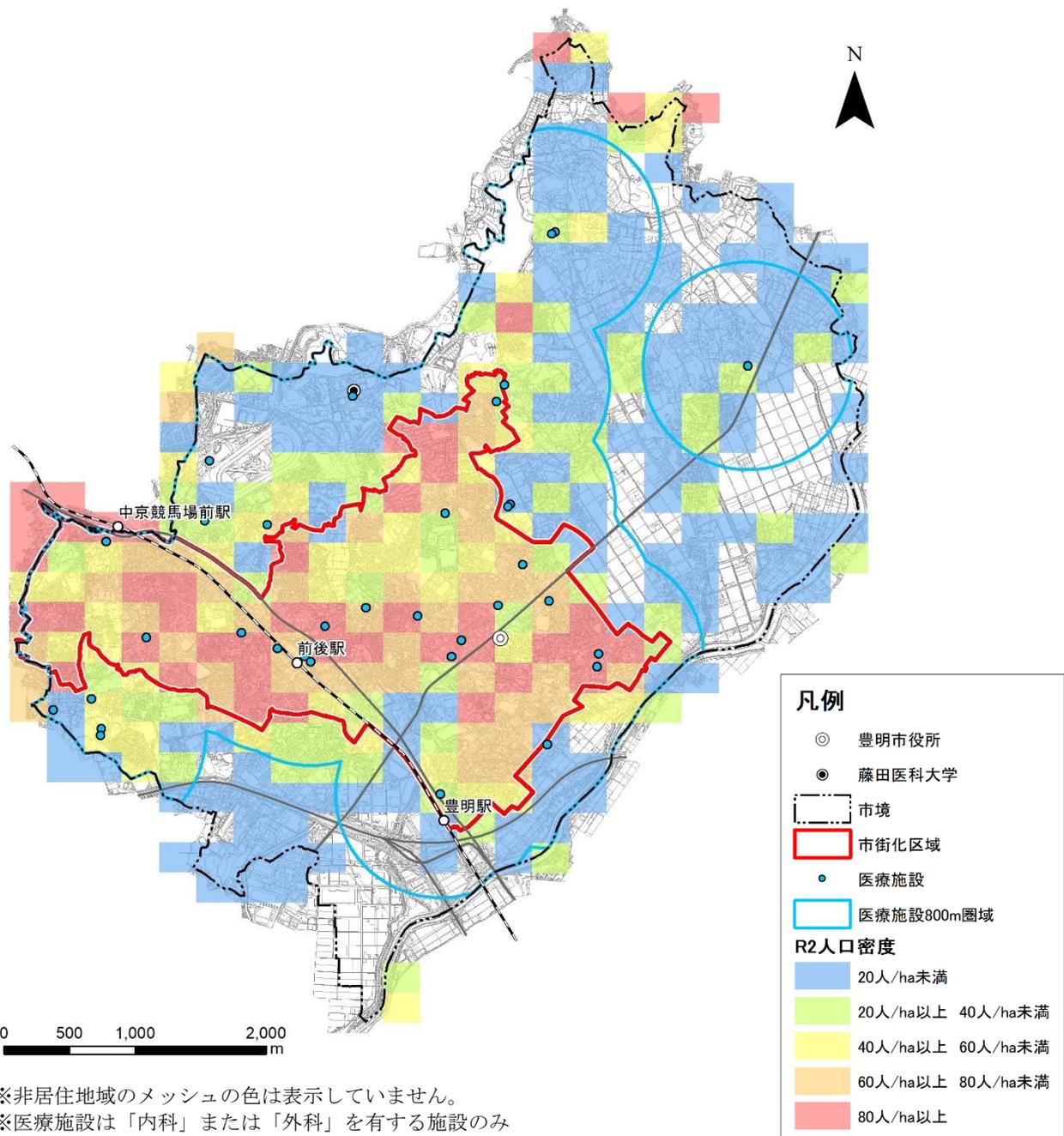
4 都市機能

(1) 医療施設

日常的に利用可能な医療施設（病院・診療所で内科または外科を有する施設）は 35 施設あります。そのうち市街化区域に 20 施設、市街化調整区域に 15 施設あります。

図 医療施設徒歩圏（800m）の人口カバー率・人口密度

総人口(R2 国勢調査) (人)	徒歩圏人口 (人)	人口カバー率 (%)	徒歩圏面積 (ha)	人口密度 (人/ha)
69,295	66,177	95.5	1,816	全域: 36.4 市街化区域: 67.1



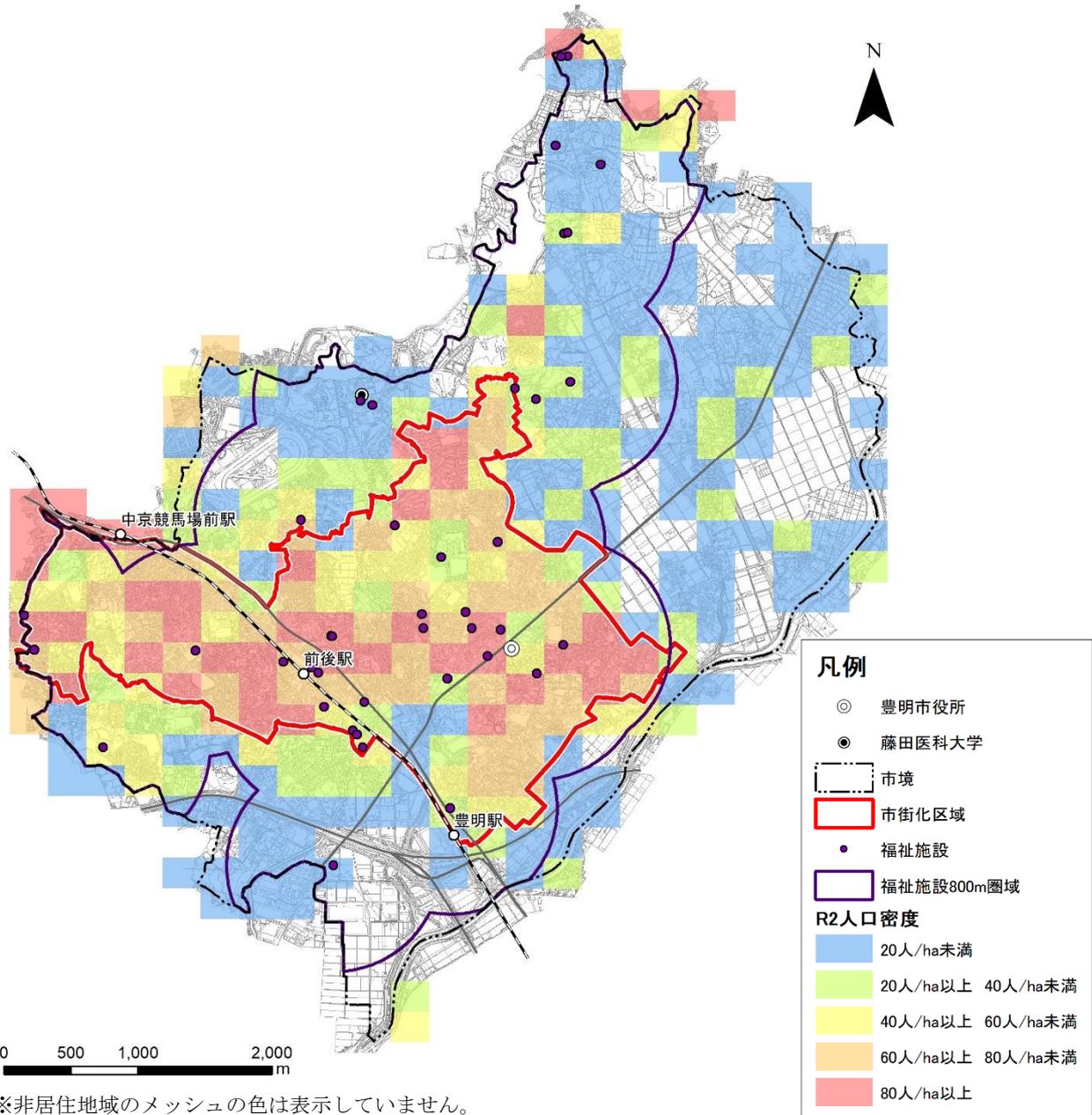
資料：愛知県医療機関名簿、国土数値情報、豊明市オープンデータ、令和2年国勢調査（250mメッシュ）

(2) 福祉施設

福祉施設（通所系施設、訪問系施設、小規模多機能施設）は46施設あります。そのうち市街化区域に31施設、市街化調整区域に15施設あります。

図 福祉施設徒歩圏（800m）の人口カバー率・人口密度

総人口（R2 国勢調査） （人）	徒歩圏人口 （人）	人口カバー率 （%）	徒歩圏面積 （ha）	人口密度 （人/ha）
69,295	64,949	93.7	1,704	全域：38.1 市街化区域：67.1



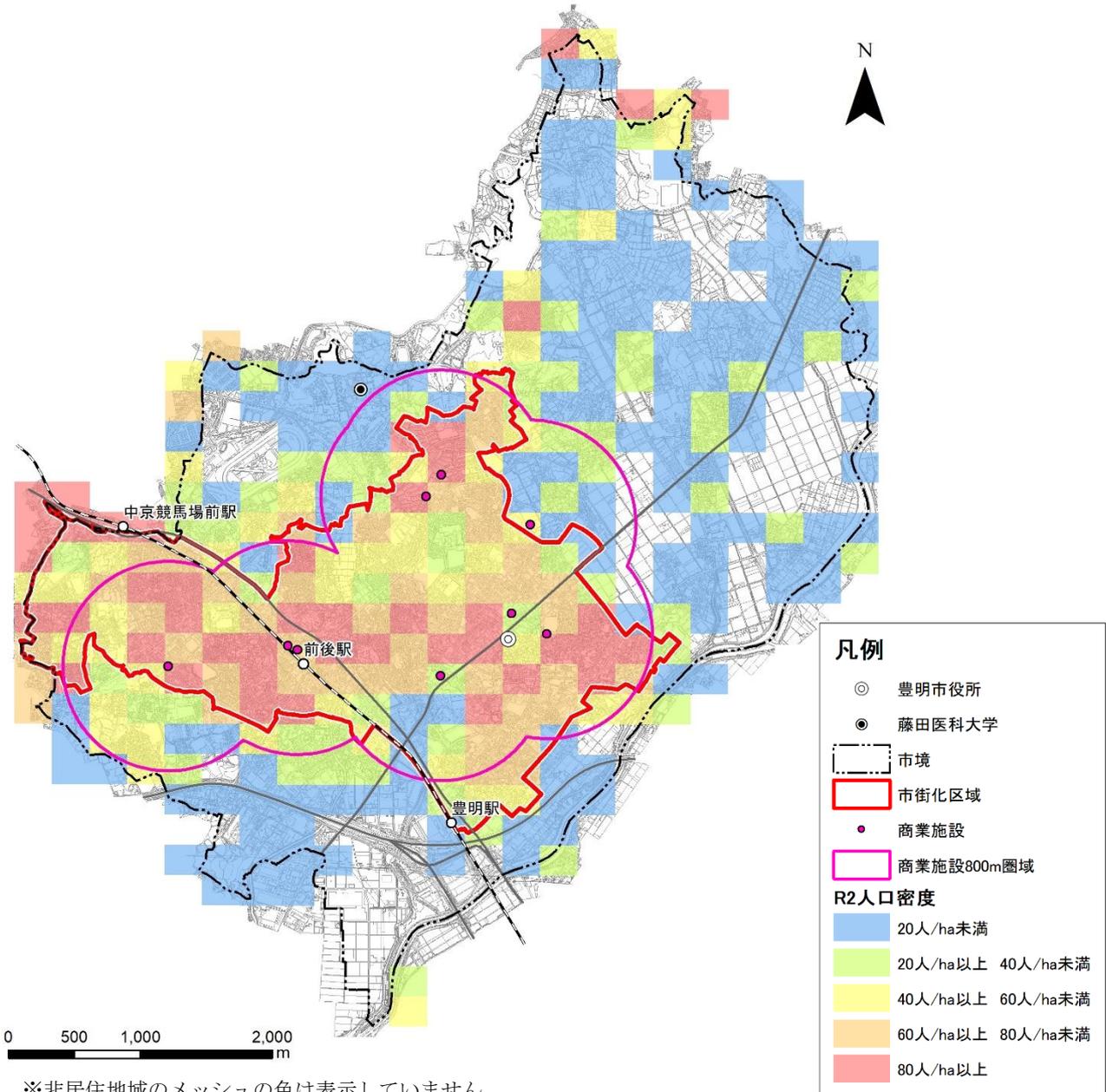
資料：厚生労働省・介護サービス情報公開システム、豊明市オープンデータ、令和2年国勢調査（250mメッシュ）

(3) 商業施設

商業施設（専門スーパー、総合スーパー、百貨店）は、スーパーが9施設あります。そのうち市街化区域に8施設、市街化調整区域に1施設あります。

図 商業施設徒歩圏（800m）の人口カバー率・人口密度

総人口 (R2 国勢調査) (人)	徒歩圏人口 (人)	人口カバー率 (%)	徒歩圏面積 (ha)	人口密度 (人/ha)
69,295	50,626	73.1	908	全域 : 55.7 市街化区域 : 68.7



資料：全国大型小売店総覧（2024）、iタウンページ、日本全国スーパーマーケット情報、令和2年国勢調査（250mメッシュ）

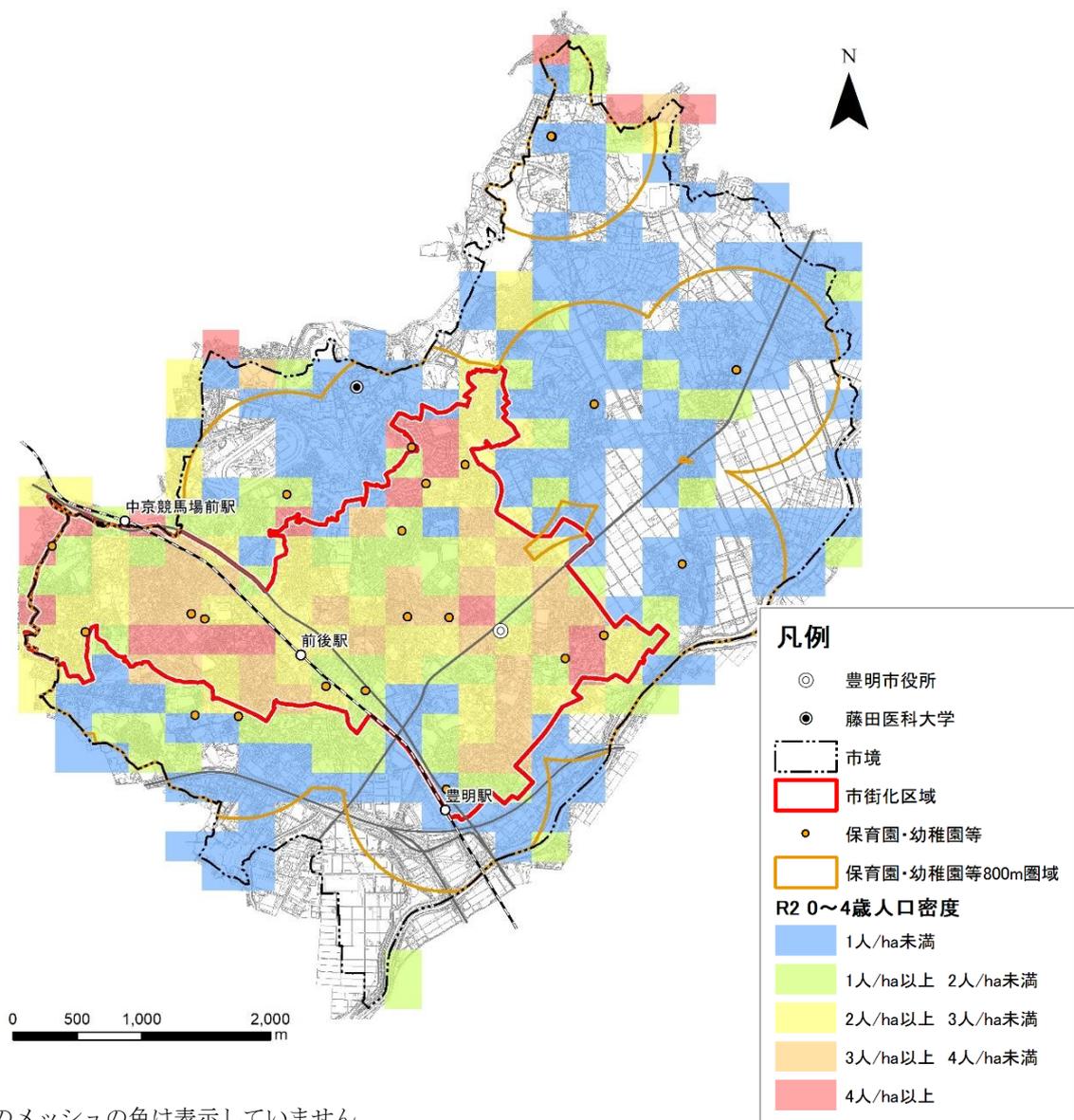
(4)子育て支援施設

保育園・認定こども園が14施設（公立7、私立7）、地域型保育事業が5施設あります。そのうち市街化区域に12施設、市街化調整区域に7施設あります。

その他に市内には子育て支援施設として、幼稚園が4施設、児童館が7施設、その他が3施設（ファミリーサポートセンター1施設、保健センター1施設、子育て支援センター1施設）あります。

図 保育園・こども園徒歩圏（800m）の人口カバー率・人口密度

対象となる人口 (0～4歳)(R2 国勢調査) (人)	徒歩圏人口 (人)	人口カバー率 (%)	徒歩圏面積 (ha)
2,729	2,617	95.9	1,907



※非居住地域のメッシュの色は表示していません。

※0～4歳人口は、市全域の0～14歳人口に占める0～4歳人口の割合を、250mメッシュの0～14歳人口に乗じて算出

資料：豊明市HP、令和2年国勢調査（250mメッシュ）

(5) 都市公園の整備状況

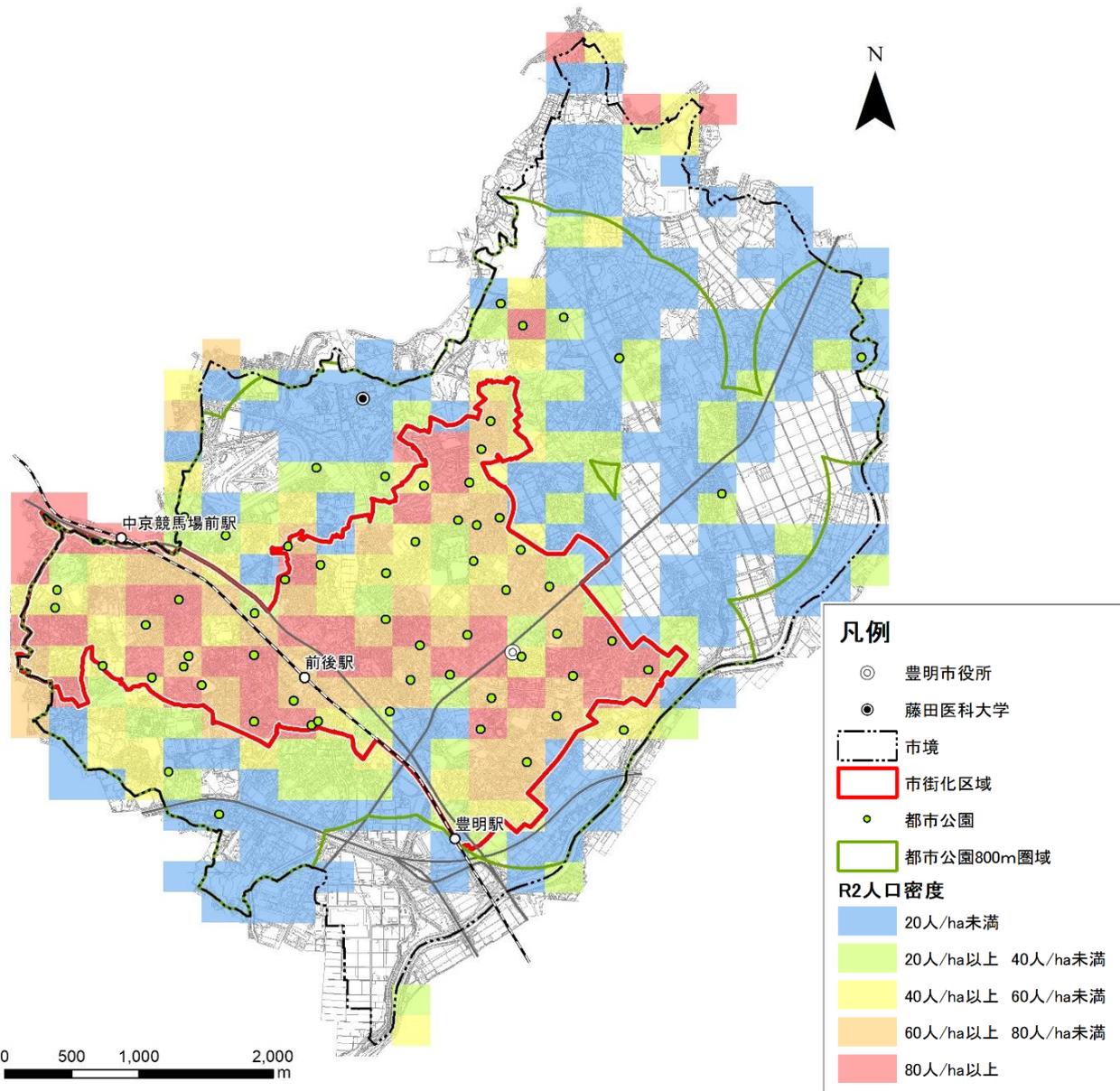
都市公園（街区公園・近隣公園）は、57箇所となっています。そのうち市街化区域に44箇所、市街化調整区域に13箇所あります。

市民一人当たりの都市公園面積は約10.4㎡/人（令和6年4月1日現在）となっており、県平均の約8.5㎡/人（令和5年3月31日現在）を上回っています。

※市民一人当たりの都市公園面積算出には、住民基本台帳に基づく人口（令和6年4月1日時点）を使用

図 都市公園徒歩圏（800m）の人口カバー率・人口密度

総人口(R2国勢調査) (人)	徒歩圏人口 (人)	人口カバー率 (%)	徒歩圏面積 (ha)	人口密度 (人/ha)
69,295	67,652	97.6	1,924	全域: 35.2 市街化区域: 67.1



※非居住地域のメッシュの色は表示していません。

※都市公園は誘致圏域が設定されている「街区公園」または「近隣公園」のみを表示しています。

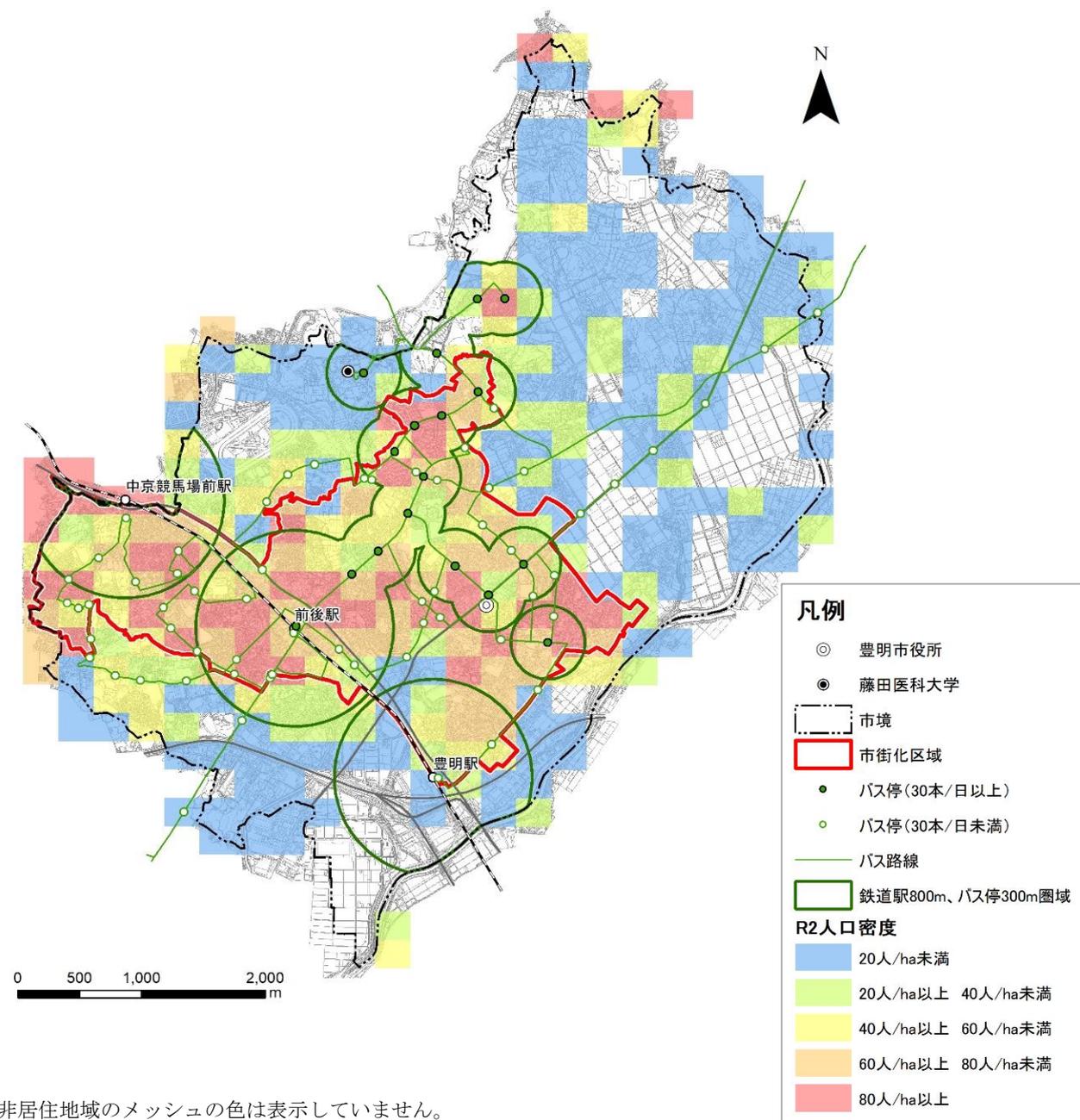
資料：令和6年都市計画図、豊明市提供データ、令和2年国勢調査（250mメッシュ）

(6) 基幹的公共交通

基幹的公共交通路線（日 30 本以上の運行頻度の鉄道路線及びバス路線）と捉えることができるのは、名古屋鉄道本線の各駅（前後駅、豊明駅、中京競馬場前駅）と名鉄バスの前後駅～藤田医科大学病院や前後駅～勅使台、名鉄バス及びひまわりバスの前後駅～豊明市役所の各バス停です。

図 基幹的公共交通路線徒歩圏（鉄道駅 800m、バス停 300m）の人口カバー率・人口密度

総人口 (R2 国勢調査) (人)	徒歩圏人口 (人)	人口カバー率 (%)	徒歩圏面積 (ha)	人口密度 (人/ha)
69,295	40,571	58.5	800	全域: 50.7 市街化区域: 68.4



※非居住地域のメッシュの色は表示していません。

資料：国土数値情報、名鉄時刻表、名鉄バス時刻表、ひまわりバス時刻表、令和2年国勢調査（250mメッシュ）

(参考)各都市機能の人口カバー率の状況(周辺都市との比較)

各都市機能の人口カバー率について、周辺都市と比較すると、医療施設は、尾張旭市、日進市、大府市、刈谷市に次いで高くなっています。福祉施設は、日進市に次いで高くなっています。商業施設は、日進市、尾張旭市、東郷町に次いで高くなっています。子育て支援施設は、尾張旭市に次いで高くなっています。基幹的公共交通は、長久手市、尾張旭市、東海市、日進市、瀬戸市に次いで高くなっています。一方、都市公園は、みよし市、瀬戸市、東海市に次いで低くなっています。

表 都市機能の人口カバー率(周辺都市との比較)

	人口カバー率					
	医療施設	福祉施設	商業施設	子育て支援施設	都市公園	基幹的公共交通
豊明市	95.5%	93.7%	73.1%	95.9%	93.2%	58.5%
瀬戸市	88.9%	83.3%	67.5%	88.5%	85.8%	61.4%
刈谷市	96.4%	83.1%	58.8%	71.0%	93.4%	54.5%
東海市	94.9%	75.8%	70.6%	79.7%	89.7%	69.2%
大府市	97.4%	88.2%	68.9%	91.0%	94.1%	47.4%
知多市	91.0%	74.3%	45.6%	83.5%	98.5%	52.4%
尾張旭市	100.0%	-	77.0%	98.0%	96.8%	73.8%
日進市	100.0%	94.5%	78.0%	72.9%	95.3%	62.2%
みよし市	86.1%	58.4%	60.3%	69.2%	85.6%	27.2%
長久手市	95.1%	92.4%	70.4%	89.3%	99.8%	74.3%
東郷町	92.5%	62.4%	74.2%	78.3%	99.0%	22.1%

※赤字は周辺都市における1~3位の値

※豊明市以外は国土交通省都市モニタリングシート・レーダーチャートの値

※都市公園は、市街化区域内の人口カバー率

資料：国土交通省都市モニタリングシート・レーダーチャート

5 財政

(1) 歳入歳出構造

歳入は、増加傾向にあります。財源の内訳は、市税等で構成される自主財源が約6割、地方交付税等で構成される依存財源が約4割となっており、ともに増加傾向にあります。

今後は、人口減少や高齢化の進行により自主財源の減少が懸念されます。

歳出は、増加傾向にあります。歳出の内訳は、民生費が増加傾向にあります。限られた財源の中、高齢化の進行により民生費が今後も増加していくことが見込まれており、施設の老朽化による維持更新経費が含まれる教育費も増加していくことが懸念されます。それに伴い、インフラ整備の財源となる土木費は縮小していく可能性があります。

表 歳入の推移

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般財源	地方税	10,746,011	11,021,523	10,956,780	10,741,970	11,113,698	11,229,919
	地方譲与税	165,297	167,038	167,914	170,020	169,495	170,881
	利子割交付金	23,518	10,553	11,649	7,595	5,163	5,029
	配当割交付金	66,969	73,310	68,267	93,293	90,686	104,391
	株式等譲渡所得割交付金	50,685	37,758	64,627	106,690	62,452	107,436
	地方消費税交付金	1,249,878	1,185,306	1,465,923	1,602,307	1,675,661	1,678,886
	軽油・自動車取得税交付金	95,315	49,461	-	-	-	-
	環境性能割交付金	-	15,254	32,979	31,578	38,277	41,737
	法人事業税交付金	-	-	50,587	108,267	169,500	210,592
	地方特例交付金	60,898	260,133	94,143	219,927	100,674	96,490
	地方交付税	1,073,955	1,189,892	1,290,976	2,162,189	2,059,627	2,243,139
	特定財源	交通安全交付金	11,274	10,890	11,870	10,977	9,487
分担金・負担金		131,982	86,719	72,666	77,426	99,629	94,810
使用料		374,534	281,031	154,824	166,301	202,317	200,799
手数料		32,640	33,345	39,368	37,792	38,232	38,759
国庫支出金		2,652,139	3,060,390	10,972,991	6,563,413	4,706,525	4,605,492
国有提供交付金		-	-	-	-	-	-
都道府県支出金		1,342,373	1,383,038	1,640,188	1,588,924	1,946,025	1,863,698
財産収入		124,340	3,203	105,016	169,157	8,658	10,806
寄附金		253,959	269,266	378,891	371,588	410,430	266,211
繰入金		882,452	443,371	1,383,278	1,087,965	1,500,431	1,745,358
繰越金		1,397,992	1,395,505	1,526,539	1,273,192	2,016,026	1,178,610
諸収入		568,938	702,978	526,597	541,815	596,852	574,596
地方債		1,288,500	1,601,800	1,549,473	1,619,500	799,300	840,400
歳入合計	22,593,649	23,281,764	32,565,546	28,751,886	27,819,145	27,316,202	
自主財源	14,512,848	14,236,941	15,143,959	14,467,206	15,986,273	15,339,868	
依存財源	8,080,801	9,044,823	17,421,587	14,284,680	11,832,872	11,976,334	

※自主財源（表の白色）：市が自ら徴収又は納入することのできる財源

依存財源（表の青色）：国、県等から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源

資料：豊明市 HP 決算概要

表 目的別歳出の推移

(千円)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
議会費	231,171	222,959	230,882	221,917	218,748	220,252
総務費	3,479,632	3,390,462	11,421,366	5,456,440	5,373,755	5,042,117
民生費	8,814,022	9,323,975	10,487,757	11,388,342	11,798,673	11,636,513
衛生費	1,661,110	1,265,816	1,409,465	2,229,213	2,105,418	1,930,955
労働費	114,638	120,618	96,968	99,872	80,580	58,882
農林水産業費	117,821	191,824	206,315	191,735	215,830	230,526
商工費	303,196	298,040	427,160	197,153	230,325	278,708
土木費	2,027,746	1,753,449	1,412,118	1,559,675	1,590,833	1,861,762
消防費	860,670	864,488	990,751	832,957	856,125	872,654
教育費	2,317,372	3,057,097	3,310,320	3,200,139	2,790,330	2,694,236
災害復旧費	1,373	-	-	-	-	-
公債費	1,269,393	1,266,497	1,299,252	1,358,417	1,379,918	1,314,575
諸支出金	-	-	-	-	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	-
合計	21,198,144	21,755,225	31,292,354	26,735,860	26,640,535	26,141,180

資料：豊明市 HP 決算概要

表 民生費の内訳

(千円)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
社会福祉費	2,322,131	2,303,365	2,357,542	2,860,101	3,523,765	4,270,128
老人福祉費	1,657,022	1,709,036	2,656,726	1,785,396	2,845,778	2,059,642
児童福祉費	4,068,471	4,624,131	4,794,234	5,975,701	4,588,437	4,521,827
生活保護費	766,398	687,443	679,255	767,144	840,693	784,916
災害救助費	-	-	-	-	-	-

資料：豊明市 HP 決算概要

6 防災

(1) 災害の危険性

各ハザードの該当状況は、以下のとおりです。

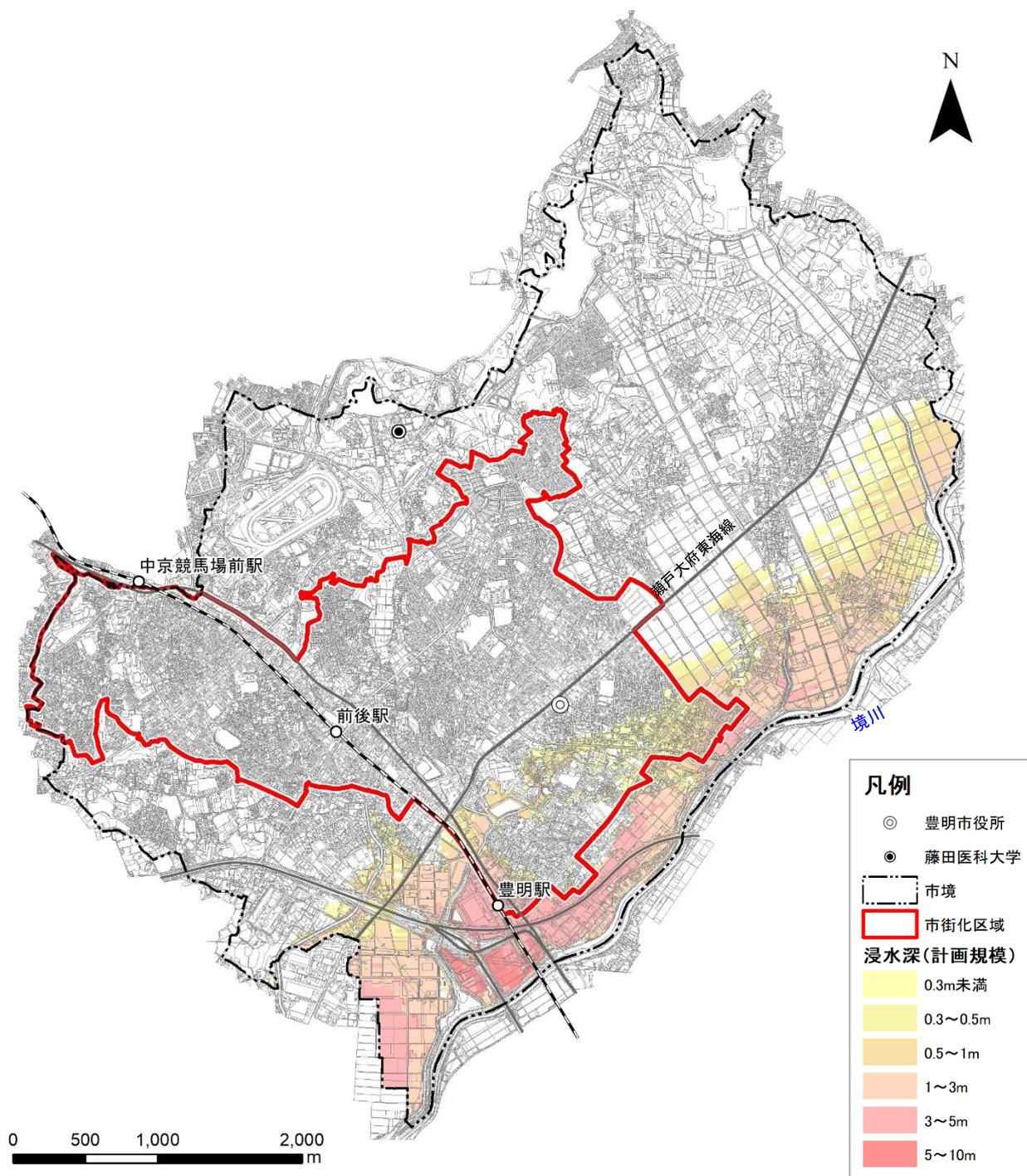
表 各ハザードの該当状況

災害区分	ハザード区域	根拠法	該当の有無
レッドゾーン	浸水被害防止区域	特定都市河川浸水被害対策法	該当しない
	土砂災害特別警戒区域	土砂災害防止対策推進法	該当する
	津波災害特別警戒区域	津波防災地域づくり法	該当しない
	災害危険区域	建築基準法第 39 条 1 項	該当しない
	地すべり防止区域	地すべり等防止法	該当しない
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地法	該当する
イエローゾーン	土砂災害警戒区域	土砂災害防止対策推進法	該当する
	津波災害警戒区域	津波防災地域づくり法	該当しない
	浸水想定区域	水防法	該当する
	都市洪水・都市浸水想定区域	特定都市河川浸水被害対策法	該当する
	津波浸水想定区域	津波防災地域づくり法	該当しない

※災害区分は、都市計画運用指針において、「居住誘導区域に含まないこととされている区域」を「レッドゾーン」、その他の区域を「イエローゾーン」とした

二級河川境川水系境川・逢妻川流域が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションした結果によると、河川整備において基本となる降雨（計画規模）では、東部から南部にかけての境川沿いで浸水すると想定されており、5～10m 浸水する地区もみられます。

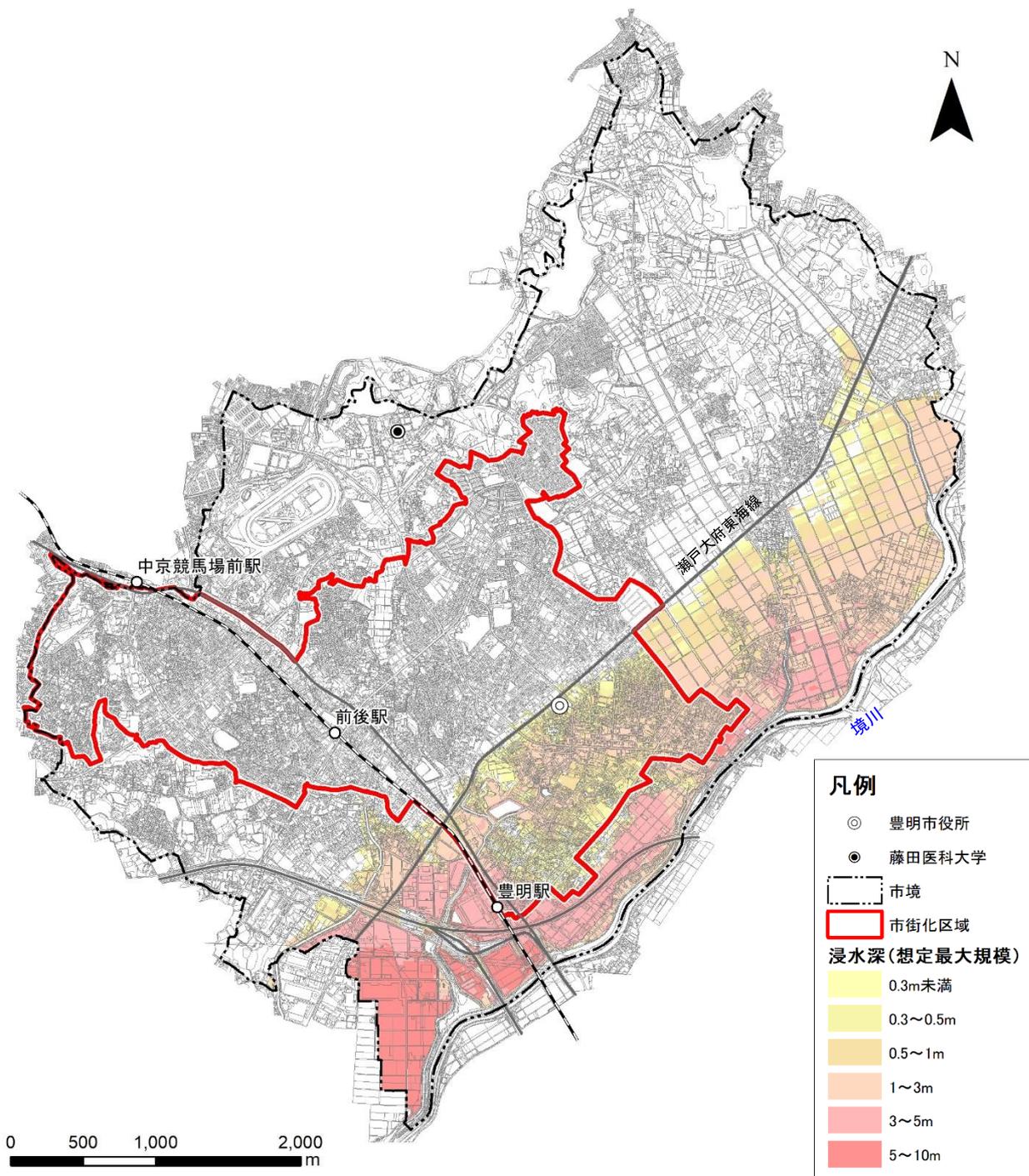
図 洪水浸水予想図（計画規模）



資料：愛知県 浸水予想図

想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模）では、境川から瀬戸大府東海線にかけて浸水すると想定されており、境川沿いの広範囲で3～5m 浸水し、5～10m 浸水する地区もみられます。

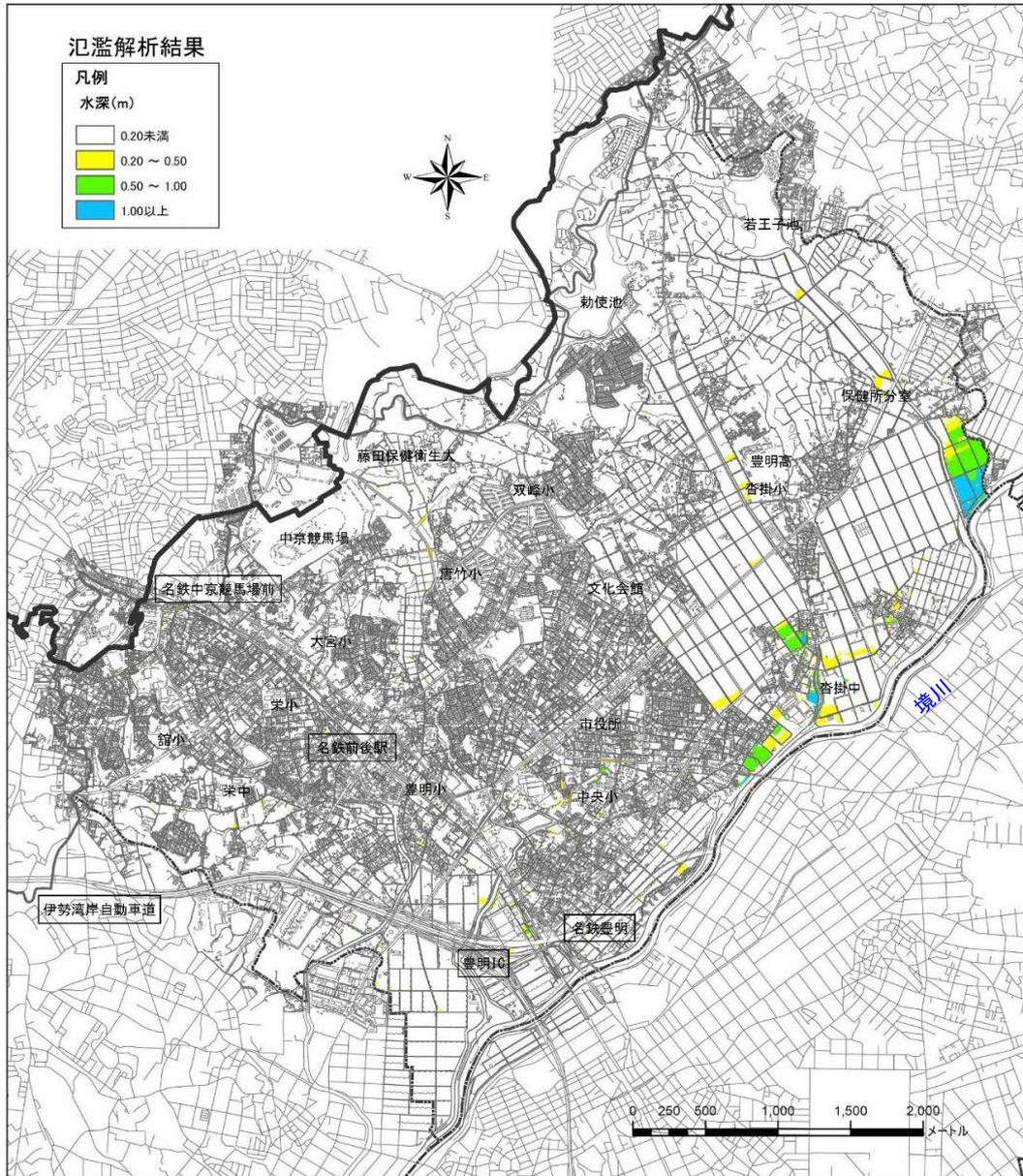
図 洪水浸水予想図（想定最大規模）



資料：愛知県 浸水予想図

一時的に大量の降雨が生じた場合に下水道・河川等に排水できないことによって発生が予想される浸水（都市浸水）の状況をシミュレーションした結果によると、特に東部の境川沿いで浸水すると想定されており、1m以上浸水する地区もみられます。

図 豊明市 境川流域 都市浸水想定区域図



1. 説明文
- (1) この図は、一時的に大量の降雨が生じた場合、この降雨が下水道・河川等に排水できないことによって発生が予想される浸水（「都市浸水」といいます。）について、その区域と、想定される水深などを示したものです。
 (特定都市河川浸水被害対策法第32条第2項に基づいて、豊明市長及び愛知県知事が指定するものです。)
- (2) この都市浸水想定区域図は、平成21年3月時点の豊明市の区域内地域の下水道管渠の整備状況などを勘案して、豊明市の区域内において都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨である1時間あたり52mm(年超過確率1/5)の降雨が降ったことにより、都市浸水が発生した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施に当たっては、想定した降雨を超える降雨が降った場合や、境川を始めとする流域内河川が破壊または溢水した場合の都市洪水等は考慮していませんので、この都市浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|------------------|-----------------------------------|
| (1) 作成主体 | 豊明市長、愛知県知事 |
| (2) 指定年月日 | 平成26年7月1日 |
| (3) 指定の根拠法令 | 特定都市河川浸水被害対策法(平成15年法律第77号)第32条第2項 |
| (4) 指定の前提となる計画降雨 | 豊明市の区域に1時間あたり52mmの降雨 |

資料：豊明市 HP

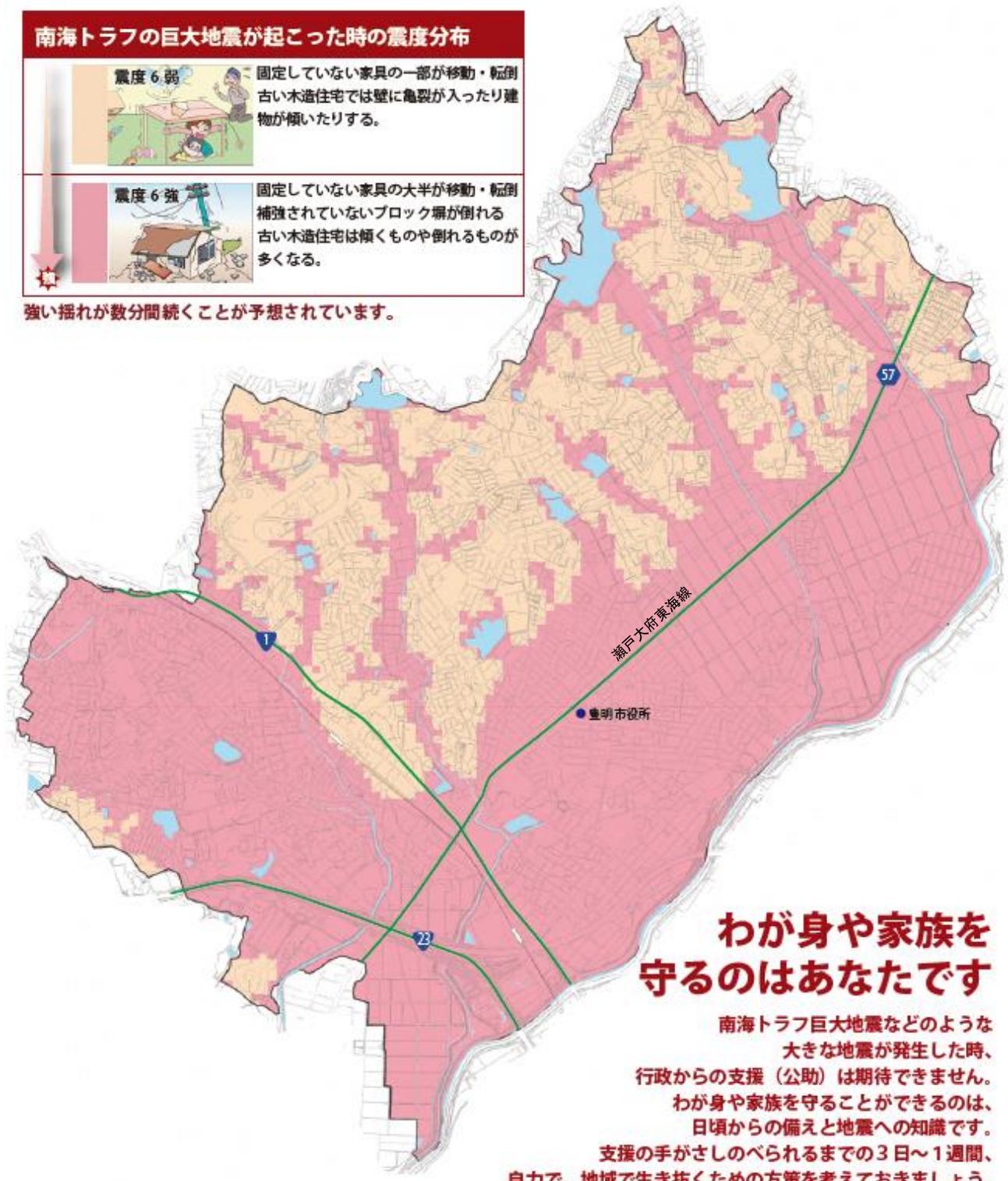
南海トラフ巨大地震が起こった場合の震度分布をみると、市全域で震度 6 弱以上の揺れが想定されており、瀬戸大府東海線の南側や国道 1 号の南側、河川沿いの地区などでは震度 6 強の揺れが想定されています。

図 震度分布図

南海トラフの巨大地震が起こった時の震度分布

<p>震度 6 弱</p> 	<p>固定していない家具の一部が移動・転倒 古い木造住宅では壁に亀裂が入ったり建物が傾いたりする。</p>
<p>震度 6 強</p> 	<p>固定していない家具の大半が移動・転倒 補強されていないブロック塀が倒れる 古い木造住宅は傾くものや倒れるものが多くなる。</p>

強い揺れが数分間続くことが予想されています。



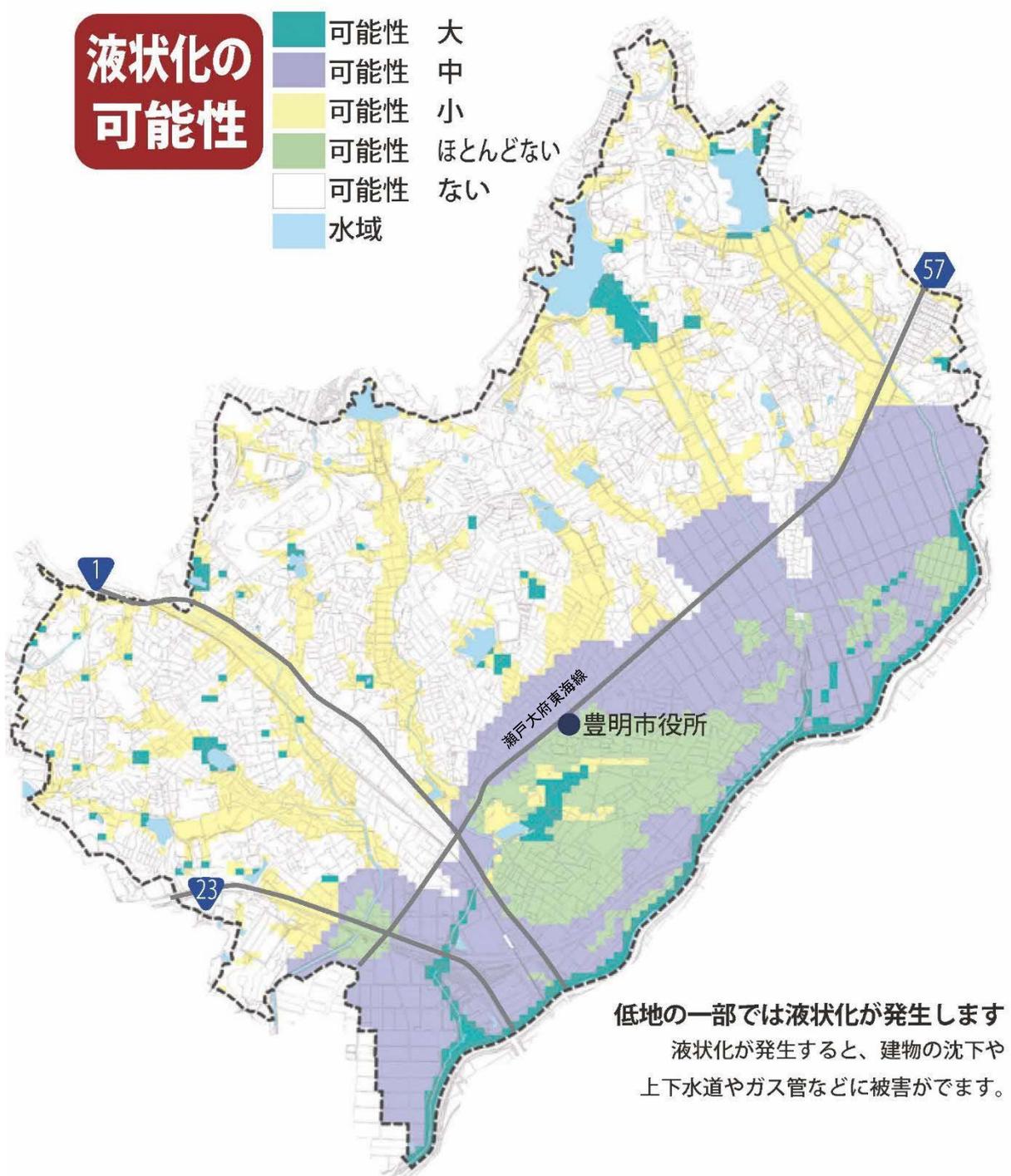
わが身や家族を守るのはあなたです

南海トラフ巨大地震などのような大きな地震が発生した時、行政からの支援（公助）は期待できません。わが身や家族を守ることができるのは、日頃からの備えと地震への知識です。支援の手がさしのべられるまでの3日～1週間、自力で、地域で生き抜くための方策を考えておきましょう。

資料：豊門市防災マップ（R3）

液状化の可能性をみると、瀬戸大府東海線の南側や河川沿いの地区などで液状化の可能性が大きくなっています。

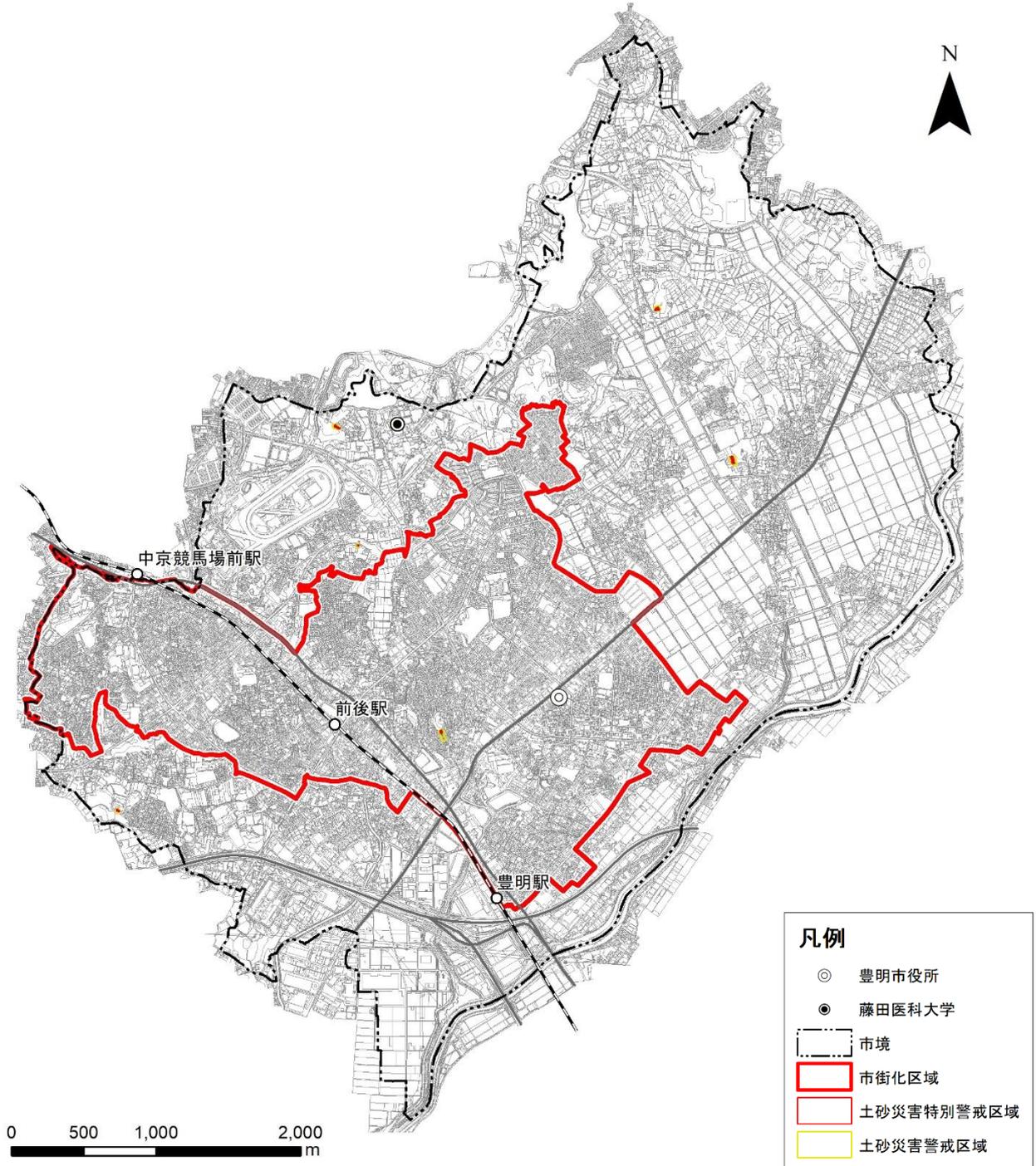
図 液状化の可能性



資料：豊明市防災マップ (R3)

土砂災害警戒区域は6箇所指定されており、全て土砂災害特別警戒区域も指定されています。そのうち1箇所は市街化区域内に指定されています。

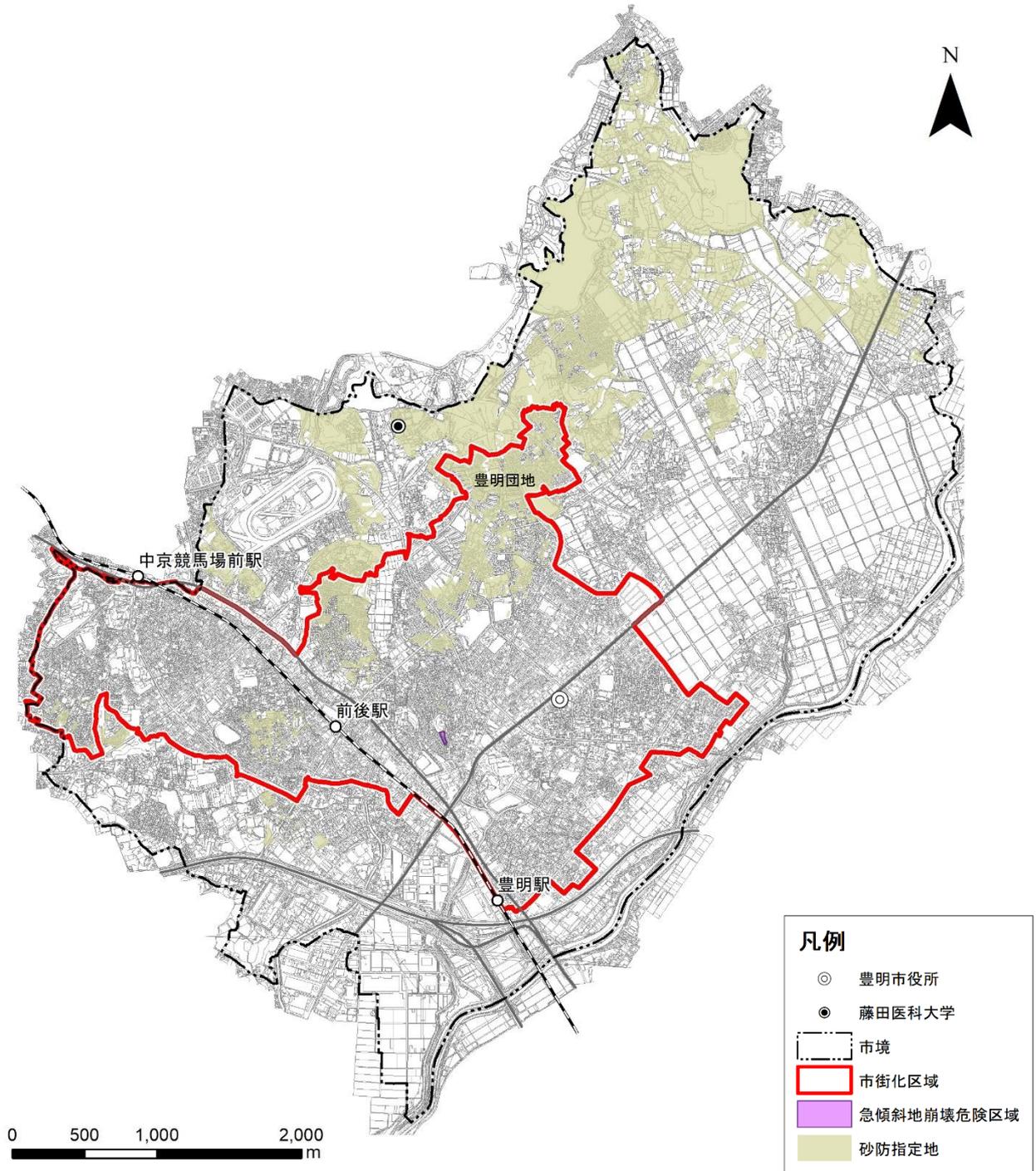
図 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



資料：マップあいち

急傾斜地崩壊危険区域は前後駅の東側の市街化区域内に指定されています。また、砂防指定地は豊明団地周辺や北部の市街化調整区域の広範囲に指定されています。

図 急傾斜地崩壊危険区域・砂防指定地



資料：豊明市提供データ

7 都市構造上の課題のまとめ

前項までの整理より本計画に係る都市構造上の課題をまとめます。

(1)人口に関する課題

- ・今後も人口が減少し、高齢化率も上昇していくことが予測されています。都市の維持・活性化に向けては、**より一層人口集積を高め、人口密度の維持・確保を推進する**必要があります。
- ・今後予測されている高齢化率の上昇に対応し、人口の世代間バランスを整えるためには、**若い世代の移住・定住を促進する**施策が必要となります。また、高齢者を含めて**誰もが住みやすい環境を整える**必要があります。

(2)土地利用に関する課題

- ・市街化調整区域において、住宅用途の開発の傾向は一定程度あり、**中心部（居住誘導区域が設定されるエリア）へ誘導するような施策を推進する**必要があります。
- ・人口集積などによる人口密度の維持・確保のため、**低未利用地や空き家の活用を推進する**施策が必要です。
- ・現在施行中の土地区画整理事業は、**事業を確実に推進することで拠点の形成や居住環境の向上へつなげ、子育て世代を中心とした若い世代の移住・定住施策に展開する**必要があります。

(3)都市交通に関する課題

- ・今後の高齢化の進行により自動車が利用できなくなる人の増加が想定されるため、利用しやすい公共交通を目指し、高齢者が日常生活に困らない環境が必要です。そのため、**名鉄バス・ひまわりバスの路線再編、ダイヤの継続的な検討、タクシーやチャイソコ等の末端交通の充実**が必要となります。
- ・市内の公共交通ネットワークの充実とともに、**周辺市町との広域的なネットワークの構築を推進する**必要があります。

(4)都市機能に関する課題

- ・都市機能は、市全域をある程度カバーしています。今後は**特に市街化区域内の都市機能周辺の人口密度を維持・確保すると同時に、都市機能を維持していく**必要があります。
- ・日常生活サービス（医療、福祉）の徒歩圏人口カバー率は高く、ほぼ市全域をカバーしています。商業施設（スーパー）は、医療、福祉施設と比べるとまだまだ十分とは言えません。
- ・市全域での日常生活サービス（商業）は、人口密度の平均が40人/haを超えていますが、日常生活サービス（医療、福祉）周辺の人口密度の平均は40人/ha以下で低い状況です。市街化区域内に限定すると、平均60人/ha以上となっています。**日常生活サービス機能を維持するために、現在の人口密度60人/ha以上を今後も維持・確保する**必要があります。
- ・基幹的公共交通路線の徒歩圏は概ね市街化区域をカバーしています。また、本市の公共交通は、複数の路線が相互に連携して補っています。今後も**複数の路線の連携によるサービス提供により、現在の利便性を維持する**必要があります。

(5)財政に関する課題

- ・老人福祉費等（民生費）やインフラの維持管理費（土木費）は増加していくことが想定されます。このことから、**公共サービスの効率化や未整備となっている都市計画施設の見直し、公共施設等の計画的な更新を行い、持続可能な都市経営を図る**必要があります。

(6)地価に関する課題

- ・地価は上昇傾向にあることから、**居住環境の向上や人口の維持に向けた施策を推進し、今後も地価が下落しないよう魅力的な居住環境を整備する**必要があります。

(7)防災に関する課題

- ・市街化区域内において、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域があり、**居住や都市機能の誘導には配慮**が必要となります。

8 基本データの収集・整理を踏まえた見直し方針

新たに策定された関連計画である豊明市地域公共交通計画の内容は、立地適正化計画の方針と一致していることや、都市構造上の課題には大きな変化がないことから、立地適正化計画の基本方針および誘導方針は、現行計画の考え方を踏襲します。

したがって、基本データの収集・整理を踏まえた誘導区域および誘導施設の変更は行わないこととします。